

平成29年3月14日（火曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

- 議案第1号 平成29年度久慈市一般会計予算
議案第2号 平成29年度久慈市土地取得事業特別会計予算
議案第3号 平成29年度久慈市国民健康保険特別会計予算
議案第4号 平成29年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号 平成29年度久慈市魚市場事業特別会計予算
議案第6号 平成29年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算
議案第7号 平成29年度久慈市公共下水道事業特別会計予算
議案第8号 平成29年度久慈市水道事業会計予算

出席委員（23名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 豊 卷 直 子君 | 2 番 岩 城 元君 |
| 3 番 小 倉 利 之君 | 4 番 黒 沼 繁 樹君 |
| 5 番 山 田 光君 | 6 番 上 山 昭 彦君 |
| 7 番 泉 川 博 明君 | 8 番 澤 里 富 雄君 |
| 9 番 二 子 賢 一君 | 10 番 下川原 光 昭君 |
| 11 番 桑 田 鉄 男君 | 12 番 畑 中 勇 吉君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 砂 川 利 男君 |
| 16 番 小野寺 勝 也君 | 17 番 城 内 仲 悦君 |
| 18 番 山 口 健 一君 | 19 番 八重櫻 友 夫君 |
| 20 番 下 舘 祥 二君 | 21 番 高屋敷 英 則君 |
| 22 番 宮 澤 憲 司君 | 23 番 大 沢 俊 光君 |
| 24 番 濱 欠 明 宏君 | |

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局長次 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 謙一君	副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 澤里 充男君	総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部次部長 川合 政伸君	生活福祉部長 (兼)福祉事務部長 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君	建設部長 (兼)水道事業部長 滝沢 重幸君

会計管理者 古屋敷重勝君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君
教 育 長 加藤 春男君 教 育 部 長 中務 秀雄君
総 務 課 長 夏井 正悟君 財 政 課 長 久慈 清悦君
(併)選管事務局長
政策推進課長 大崎 健司君 教育委員会 教育総務課長 大橋 卓君
そのほか関係課長等

~~~~~  
午前10時00分 開議

○委員長（上山昭彦君） ただいまから本日の予算特別委員会を開きます。

委員各位にお願いいたします。質疑の際は、記載の頁及び項目等を示し、簡潔にお願いいたします。

直ちに付託議案の審査に入ります。

~~~~~  
議案第1号 平成29年度久慈市一般会計予算

○委員長（上山昭彦君） 議案第1号の審査を継続いたします。

第1条歳入歳出予算、歳出、8款土木費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、8款土木費をお願いいたします。

74ページとなります。

8款土木費1項土木管理費であります。1目土木総務費に2,963万5,000円を計上いたしました。

2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は1億2,835万9,000円を計上。

2目道路維持費は1億2,262万6,000円を計上、前年度予算比3,870万4,000円、24.0%の減であります。主に除雪機械整備事業費の減によるものであります。

74ページから76ページになります。

3目道路新設改良費は3億2,375万円を計上、前年度予算比4億5,525万3,000円、58.4%の減であります。主に道路新設改良事業費の減によるものであります。

76ページをお開きください。

道路橋梁費は、合わせて5億7,473万5,000円を計上いたしました。前年度予算比4億9,573万2,000円、46.3%の減であります。

3項河川費であります。1目河川改良費は1,073万4,000円を計上、前年度予算比1,465万9,000円、57.7%の減であります。主に河川改良事業費の減によるものであります。

4項港湾費であります。1目港湾管理費は509万

円を計上。

76ページから78ページになります。

5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は5,314万1,000円を計上、前年度予算比4,247万6,000円、44.4%の減であります。主に都市計画マスタープラン、緑の基本計画策定事業費、都市計画基礎調査事業費、空家等適正管理調査計画策定事業費の減によるものであります。

78ページをお開き願います。

2目街路事業費は、3億8,348万3,000円を計上、前年度予算比9,894万6,000円、20.5%の減であります。主に街路整備事業費の減によるものであります。

3目公共下水道費は4億4,688万2,000円を計上、前年度予算比3,114万7,000円、6.5%の減であります。主に公共下水道事業、特別会計繰出金の減によるものであります。

4目都市下水路費は20万円を計上。

5目公園費は7億1,521万8,000円を計上。

都市計画費は合わせて15億9,892万4,000円を計上いたしました。前年度予算比1億8,726万7,000円、10.5%の減であります。

78ページから80ページになります。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は5,200万4,000円を計上、前年度予算比3,981万1,000円、43.4%の減であります。主に住宅維持管理費及び生活再建住宅支援事業費補助金の減によるものであります。

80ページをお開き願います。

2目住宅建設費は2億9,480万1,000円を計上、前年度予算比1億701万円、57.0%の増であります。市営住宅整備事業費の増によるものであります。

住宅費は、合わせて3億4,680万5,000円を計上いたしました。前年度予算比6,719万9,000円、24.0%の増であります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。澤里委員。

○澤里富雄委員 81ページの住宅建設費にかかわってお伺いしたいと思います。

市営住宅の整備事業費が掲載してありますけれども、これは、宇部地区の市営住宅の建てかえに係る事業費だと思いますけれども、内容をお伺いいたします。

○委員長（上山昭彦君） 古屋敷建築住宅課長。

○建築住宅課長（古屋敷博行君） 澤里委員のご質問にお答えいたします。

市営住宅整備事業費の内容でございますけれども、委託料といたしまして、工事委託料、解体工事委託料等を予定しております。

工事費といたしまして、今年度、14棟を先行しておりますけれども、29年度予算といたしまして、残り12棟の建築工事費、あと外構工事、既設の2地区の解体工事を主な内容としております。

以上であります。

○委員長（上山昭彦君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 当初計画が16戸といえば、そうすれば完成年度は、いつを見込んでいるんでしょう。

○委員長（上山昭彦君） 古屋敷建築住宅課長。

○建築住宅課長（古屋敷博行君） 完成年度は、29年度、当初の予定どおりと考えております。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 5点、質問がありますので、順次聞かせてください。

第1点目は、74ページですが、市民協働事業が計上されております。300万ということですが、従来ですと、50万という予算だったと思うんですが、6カ所分だと。ちょっとお聞かせ願いたいんですが、例えば27年度の希望数が幾らあって、27年度で採択した件数は幾らなのか、まずお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 市民協働についてお答えいたします。

28年度でございますが、申請は24カ所ございました。そのうち採択したのは、17件となっております。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、今回、予算措置をされている300万というのは、何カ所分を予定していますか。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 29年度におきましては300万を予定しております、1カ所50万で、6カ所となっております。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今、お伺いしたところ、28年度の希望数が24カ所、採択が17カ所、そして今回の予算措置が6カ所ということですが、これはやはり市民

協働事業ということで、かなり市としてもすばらしい事業だということでこれまでやってきたんですが、この実績からいって、この6カ所というのは、初めから実体を無視していると。考え方として補正を考えているのか。去年でさえ17カ所、それが6カ所ということは、どういうことなのでしょう。

この市民事業は、見てみると、いわゆる1回で終わる事業は少ないんですよ。50万ですから、例えば20メートルとすれば、3年かかるとが、4年かかるとが、50メートルであれば3年かかる、5年かかって継続案件としてやってきている中で、皆さん完成させるために、市民の皆さんは協働して頑張っているところなんですけれども、この28年度の実績から言っても、6カ所というのは非常に少ないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 29年度、300万、6カ所というのは、委員おっしゃるとおり、かなり例年より少ない状況で、土木課といたしましても、市民の道路に対する何といいますか、市と一緒に協働していこうという意識を継続するためには、少ない予算かなというふうには思っておりますけれども、台風10号対応で災害復旧を29年度にかなり予定しております。

それに対しては、財源も必要と、あと市民協働でございますから、市民からも手伝っていただくわけですが、市のほうからも職員が出ていくということで、災害対応にそちらのほうに専念するというふうな考えもございまして、事業費が減少となったものと考えております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そういう答弁では全く納得いきませんね。職員が大変だということを言いますが、ほとんどこれは、関係する業者と地元の人たちがタイアップして、ほとんど計算もしてやっております、確かに職員は、その日に来て現場を見ていくという作業はしていますが、実際の作業は、そんな今言った答弁では実体を表わしていませんよ。

そして、災害復旧が多いからということを言いましたが、これは市長、あまりにもひどいじゃないですか、この状況というのは。市民の皆さんが待っているわけですよ、これは。28年度の17カ所が新年度は6カ所し

かないと。そうしますと継続案件も当然あります。継続案件については、何件というふうに考えていますか、今。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 継続案件は何件あるかというご質問でございます。今までやっていただいた箇所は、約27カ所くらいをやっておりますので、それが継続箇所かなというふうに考えております。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、継続の数は27だと。ところが今回は6カ所だと。それと新規も当然出てくるでしょう。そうしますと、どこにもおぼつかない私は数だと思うんですが、これについては、私は増額してやはり市民の願いに応えるという予算にしてほしいと思うんですが、市長、どうですか。この今の実態を聞いて、これでいいというふうに考えているのでしょうか。それとも今後、ふやしたいという気持ちがおありなのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 予算については、十分に枠があれば、それなりに予算をつけられるわけですが、限られた予算の中で、何回も申し上げておりますが、復旧復興を第一優先でやっていくんだと。そちらのほうに予算を重点的に配分しやっていくという中で、今回300万という予算をつけさせていただいたものでございまして、今後、どういうふうになりますか、その状況等を見ながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、76ページ、木造住宅耐震改修工事助成事業128万ですが、これは、何戸分でしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 古屋敷建築住宅課長。

○建築住宅課長（古屋敷博行君） これは、2戸、61万7,000円の補助を考えております。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 木造住宅の耐震の問題ですけれども、私は以前、具体的に壁強化をしていくという方式を提案してきている経過があるんですが、ご検討をいただいていると思うんですけれども、全体を住宅改修するとなれば、この61万7,000円の補助というのがあります。

すけれども、相当全体の予算が多いと思うんですよ、補助が61万7,000円だけけど実際の金額は幾らかかるんですか。これは1戸当たり61万7,000円ですね、これは補助の分です。そうすると、全体の予算は幾らだというふうになっているんですか。

○委員長（上山昭彦君） 古屋敷建築住宅課長。

○建築住宅課長（古屋敷博行君） 改修に要する全体額ということでよろしいでしょうか。61万7,000円の内額というのは、これは工事費の2分の1、そして61万7,000円を上限としてということで定められているところでございます。

これの61万7,000円につきましては、国のほうで平均的な耐震工事に係るだけのものに対する金額だと認識しております。一般的には、リフォームとあわせて数百万、1,000万を超える場合もあるかと考えております。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そこで、先ほど申し上げました部屋の一部といいますか、全体でなくて自分が住んでいる部屋を守るということで、壁強化をすることによって崩壊から守るといふ、命を守るという方式。これだと家を全体改修をしなくても、その一部だけを改修することができるということを、私は大阪の方々の事例を申し上げて、以前、建築課にも申し上げましたし、議会でもお話をしているんですが、その壁強化方式についてはまだ採用しませんか。採用できませんか。

○委員長（上山昭彦君） 古屋敷建築住宅課長。

○建築住宅課長（古屋敷博行君） 現在のところ、これまで1部屋を補強するということに対して、県を通じて要望をしておりますけれども、まだ補助の対象としてはなっていないところでございます。その1部屋の対策をした場合のメリット、デメリットについても、今後、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そこは努力していただきたいし、経費も、工事も短期間で済むということが明らかになっていますので、ぜひさらに調査研究に努めていただきたいと思います。そして実現してほしいと思うんです。

というのは、古いといいますか、古い民家がありますよね、今はやりの住宅じゃなくて。いわゆる昭和20年代の戦後でもそうですけど、昭和20年代に建てた住

宅というのは、旧日本の方式といいますか、住宅から見ますと、いわゆる壁じゃなくて、戸でふすま戸で仕切っている部屋が据えているんですね、古い家は。そこに壁材を強化することによって、その部屋を守ることができるということになっているんですよ。

そういった点で言うと、そこの壁、ふすまの戸だけ改修をして壁を強化すれば、その部屋は守れるという方式になっていますので、そのままの状態ですら工事ができるということですから、ひとつそういった点も含めて、いずれ検討していただきたいというふうに強く要望しておきます。

次に、河川費、76ページですが、ここでは、河川維持改修事業委託費で677万6,000円をとっていますけれども、台風10号で、具体的に言いますと、寺里の田面川、それから寺里川、それから沢里川の土砂利が依然としてそのままの状況です。

これで雨が降りますと、この準用河川を越水をして災害がまた起きるといふことになってますが、この予算の中に、この3河川の土砂利の除去のための予算がついているのか。あるいは災害復旧の中での予算の中に入っているのか。至急やはりとってほしいという地元民の要求・要望がありますが、まだ依然として対応していない状況ですけど、どうなっているのか、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 台風10号におきまして、田面川、寺里川、沢里川に堆積した土砂の撤去についてでございますが、災害復旧費のほうで、11款のほうで予算計上をしております。

現場のほうの対応ができていないということで、大変申しわけないとは思っておりますけれども、順次対応していきたいと考えておりますので、ご了解願います。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 災害復旧でやるということですが、いつごろまでにやる予定なのか、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） いつごろまでというご質問でございましたけれども、今、補助災害等もございまして、順次やって進めていきたいというふうに考えております。けれども、その業者さんの都合とかありますので、いつまでというふうなのは、ここではつき

りは申し上げられませんが、早い時期に対応したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この河川については、かなり地元の業者が入ってこれまでやってきました。そういった意味では、地元の業者にお話をすると、市から話があれば、すぐ対応できるという状況があるというふうに伺っていますので、そのところは、実態を見てすぐにやっていただきたいと思います。

次に、同じ80ページですが、住宅建築費ですか、住宅建設費ですね。ここに関わると思うんですが、萩ケ丘団地、今、改修工事に何棟か入っていますが、これまでも申し上げてきているんですが、危険な側溝のふたについて、以前もこの議会で申し上げた経緯があるんですが、依然として放置しているんですが、なぜこんなに側溝の危険なふたをしないまま放置しておくのか、どうも私は納得いかないんですけど、その点をお聞かせください。

それから、私は以前から申し上げているんですけども、道路の舗装について、この萩ケ丘団地の東側のほうの棟の部分の市道が、全く舗装されてきていない。これまで申し上げてきているんですけども、これについて、なぜ住宅地内といいますか、住宅地内を通る市道について舗装しないのか、する考えがないのか。私は早急にすべきだと思ってこれを申し上げてきているんですが、今年度の中で予算措置されているのかどうか、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 古屋敷建築住宅課長。

○建築住宅課長（古屋敷博行君） 萩ケ丘団地の側溝のふたにつきましては、早急に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 市道の舗装の件でございますけれども、舗装については、いろんなたくさんの方の要望をいただいております。いろんな箇所からたくさんの方の要望をいただいております。なかなかその要望に応じていけない状況で、大変申しわけないとは思っているんですが、同じことを繰り返すようになるんですけども、29年度におきましては、台風10号対応のほうを優先したいということでございまして、かな

り予算が減額となっております。

補助事業のほうで進める、何と申しますか、約束をされていてやらなければならないとか、そういうふうな緊急のものを厳選しまして予算を計上しておりますので、単独費、ここの舗装は単独費の舗装工事になると思うんですが、それについては計上していないところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 これは、いわゆる市営住宅内の道路ですので、まさに建築住宅課と土木課と協議してやるべき問題だと思うんです。外から上がったというのではなくて、中で協議して計画できる問題ですので、早急な対応をしていただきたいというふうに思います。

最後に、公園費に関連しますが、河川公園の災害工事がこれからも発注されて、例えば街路灯とか、いろんな施設が復旧されていくのではないかとというふうに私は思っているんですが、ぜひ私はやはり河川公園内に障害物があるというのは、極めてだめだと歩いてみて感じたんですね。例えば小木の木も、非常に今、行ってみると障害になっている。そういった意味では、まさに舗装というより芝生の状況が非常に保てる、あの水害の中でもかなり保てるということがあるですよ。

そういった意味では、河川公園のありようについて、今回は単純に災害で壊れたから災害復旧で直すんだということではなくて、やはりどうあるべきかということについては、いろいろ考えて私は対応するべきだと思うんです。

以前、澤里委員さんからもテニスコートの件についてもありました。今回もテニスコートも壊れて、今回災害復旧でやろうとするのかどうか、その中身についてもお聞かせ願いたいんですが、そういう河川公園内のいろんな物体について、私は置かないという方向に転換すべきではないかというふうに感じているんですが、その辺、従来どおりの災害復旧の考えでいくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 田面都市計画課長。

○都市計画課長（田面 巧君） ただいまの河川公園の災害復旧工事について、ご質問をいただきましたけれども、災害復旧につきましては、まずソーラー棟とか小さな子供たちが遊ぶ広場がございますけれども、まず6面あるテニスコートにつきましても、既存の施

設につきましては、国の災害復旧事業費を使いまして復旧したいと考えてございます。

後は、お話のございました低木といいますか、花壇にある低木等がございますけれども、そちらについても公園内ですので、全くなしにするというのもちよつと寂しいものですから、必要最低限といいますか、そういった部分で、またその辺は検討しながら、必要な部分は残してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 残念ながら、従来のやり方でやりたいというふうな話でございますが、これは国だって協議に応ずると思うんですよ。もう歴史的に見ると、数え切れないぐらいのテニスコートをやられていますよ、今回また直すという。こんな無駄なことはやはりやめようというのは、こちらから提案すべきではないですか。

そして、より安全で、より災害に強い河川公園をつくっていくんだという立場に立ちますと、国だって災害を繰り返さない方式を持っていくことについて、聞かないはずはないと思うんですよ。

確かにソーラーは必要かもしれません。しかし、それ以外の低木も含めて、私がさっき提案したように、芝生を張るとかといったときに、それに切りかえていくという方向について、私は逆に市のほうが提案をして、こうしたいという改善を図るんだということを私は話をすべきだと。そういった形で復旧していくという方向について考えていくべきだと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 田面都市計画課長。

○都市計画課長（田面 巧君） 久慈川河川公園内の下流側でございます、大きな6面のテニスコートでございますけれども、たびたび洪水によって被災を受けて、そのたびに災害復旧事業で直しているというのは現実でございますけれども、現在、総合運動公園、長内の南田地区への計画の中で、そちらのほうにも今テニスコートの計画がございますので、そちらの新たな総合運動公園のほうに設置になった場合には、河川公園の中の現在のテニスコートについては、その時点で必要性等を検討していくものと考えてございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 75ページ、除雪機械の整備費についてお伺いをいたします。

これは、古い機械を下取りに出して新しい機械を買うように考えているのか、それとも丸々新たに新しいのを購入するという考えなのか、まずお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 29年度におきましては、タイヤドーザーを購入することで、2,800万ほどを予定してございます。

今、更新して下取りに出すのか、新規にということでございますが、下取りに出して対応するというふうな考えております。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 下取りに出すのであれば、以前に私は、白樺平の牧場ですか、あそこに除雪の機械が必要だということを何回か申し上げてきたわけでございますが、そういった方向に転用するという考え方はございませんか。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 以前、そういうふうなお話を砂川委員のほうからお伺いしまして、ちょっと経緯はあれですが、たしか農政課のほうといたしますか、そちらのほうに相談した経緯があったと思ったんですが、ただ、機械も古くなっておりまして、かなり整備費が、修理費等がかかるので、なかなか難しいというような回答だったように記憶しているんですが。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 市役所等で持っているような重機というのは、古くて使えないという部分の中にはあるんですけども、ほとんどそんなことはないんですよね。50年ぐらい使ったって、全然ほとんど修理なんていうのは、限られた部分ですが、必要はないぐらいの代物なんですよ、実際は。本当に壊れて使えないようなものだっていうならば、何時間ぐらい、その機械は使っているんですか。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 今回、更新する機械は、27年ほど使用した機械、失礼しました。ちょっと確認してお答えいたします。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 その具体的な細かいところまでこれを詰めるつもりもないけれども、要は転用できるものがあるわけだから、それは何とか白樺平のほうに転用する形を庁内の中でご協議をいただきたい。要するに久慈市のイベントの中で埋める位置が、闘牛みたいなのは結構ばかにならないと思うんですよ。そういうの基本的なものの取り組みの中心的な位置にも、将来的には考えようと思えばできる牧場だと言えるんですよ。

そういったところに、その管理状況の中で絶対に必要な機械が今現在ないわけですから、事実それは今の現状はどうかというと、これは災害の関係だから一概に言えないんだけど、水道を引っ張る水源地に行く道路が災害で行けないから、トラクターで今現在あそこに勤める人間がかわりに、その水源地まで2キロぐらいあるらしいんだけど、行っているっていうんです。

それで、従来のほうから、市のほうの除雪機械が行けるのが、道路が通れない状況だから、やむなくトラクターで行っているというふうな状況を言っているぐらいなんです。ですからその古いのを回すことができないのであれば、新しいのを買って据えつける、備えるなり何なり、それは農協さんなり何なり協議する何なり、もう少し前向きでご検討をいただきたいが、そこら辺についてちょっと考え方を聞かせてください。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 先ほどの経過年数ですけども、平成元年に購入しまして27年となっております。

今の件でございますけれども、まず受け入れ先といえますか、農協さんだと思いますが、農協さんのほうとも、また話をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ぜひそれはお願いいたします。

それから、道路の関係で、合併のときに来内地区の道路が、平庭のほうに行く改良と、それから国道281に上る線と両方あるんだけれども、これを合併当初のころは五、六年でやるんだということで、沿線の道路の木も切ったりしているんだけれども、それからさっぱり進まないで、合併後10年ぐらいもたっているんだけれども、見通しはどうなるんだというのを地元の人

らももう心配しておりますので、そういった部分についてのこれからの見通しを聞かせてください。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 来内地区から平庭スキー場のほうとといいますか、のほうに行く路線と、あと281のほうに出る路線についてでございますが、平成29年度におきましては、先ほども言いましたように、災害復旧のほうに専念、優先的にそちらのほうに対応したいということで、29年度においては予算計上しておらないところでございます。

今後の見通しということでございますが、なかなかお金がかかる路線となっておりますので、ちょっといつどういふうな見通しというふうなのを言えない状況でございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 台風10号災害の関係で、なかなか予算的な組み方が大変だと思うんですが、極力それを完成に向けての取り組みをぜひ頑張っていたいただきたいということは、お願いしておきたいと思えます。

それから、災害の関係で、通称川又線、あるいは茅森線とか、それから川井の旧霜畑に行く道路の路線とか、現在、仮復旧まで行ってないんですけど、それ以外にも仮復旧になっていないところがあったら、どこがそういうところがあるのか。また、仮復旧だけでも早急に取り組んでいただきたいと思うんですが、そのお見通しを聞かせてください。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） 現在の状況ですけれども、仮復旧、応急処置等している箇所数等については、現在なっていないところと迂回路等があるところ等は、そちらの迂回路等を使用してもらおうという形で考えてございまして、それ以外のところに関しましては、現在、仮復旧、それから応急復旧等はしてございまして、今後予算執行等をして、入札等をして、そういった部分での復旧等に努めてまいりたいと思っておりますので、ご了承願います。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 お話のとおりだと思うんだけど、迂回路があるところとないところもあるんだけれども、その迂回路の関係で、迂回路自体はあるんだけれども、例えばこの川又線に関しては、早急に仮復旧ぐらいは

お願いしたい。それはどういうことかという、川又線の場合は、小国、霜畑のほうに通る際に、急な坂道がないから、女性の方でも、久慈市に通勤でも買い物でも通るのに最も安全なんですよ、急な坂道がないから。

ところが、道路はいいんだけど、県道は、内間木のほうを通っていくには、峠があってなかなか怖い思いをして、車でその辺にはまったり時々している。じゃあ今度は関のほうに行く場合でも、今、水道の工事をしているところのあそこの峠を越えなければ、久慈に来れないという部分の中で、特にもうこの川又線というのは急な上り坂がないから、女性の方、雪道に不安な方が非常に冬場は特に最重要な路線。ですからここだけは、何とか早急に仮復旧ぐらいはお願いしたい。

それから、買い物なんかにも、よく通らなければならぬ道路。ここだけは、迂回路は確かにあるんだけど、利便性からいけば、ここは最大の生活道路の最重要路線ですので、これはぜひとも早い段階に仮復旧させるように考え方を持っていただきたいので、もう一回、お願いします。

○委員長（上山昭彦君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） 委員さん、ご指摘のとおりということも十分承知しているところではございますし、そういった利便性等も承知しているところではございますが、そちらに関しても極力復旧等を、仮復旧等をしたとは思ってはございますが、その部分については、ちょっとまた検討等をさせていただいて、対応等をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 ページ数は79ページ、公園費の中の総合運動公園の整備事業についてですけども、さきの一般質問でも質問しましたけれども、子供の遊び場として、雨天時でも冬季でも遊べる多様型の願いを一般質問でしましたけれども、その辺の方向性というか、実現性というか、をとりあえずお聞きしたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 田面都市計画課長。

○都市計画課長（田面 巧君） 総合運動公園の中につきまして、現在、決まっておりますのは、整備場所と、後は整備施設、野球場、テニスコート、陸上競技

場兼サッカー場という主要な施設が、今、決まっている段階でございまして、後は今後の冬季の利用等については、今後の作業の詳細を積んでいった段階でのまた検討の項目となろうかと考えてございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 ぜひその中で、前の去年の一般質問でもお願いというか、話したこともあるんですけども、いろんな屋内の施設はあるようですけども、狭かったり、それから年齢に応じた施設になってないというか、幼児であればいいかもしれませんが、年長とか小学生の低学年等であれば、やっぱり場所が狭くて十分に遊べないという状況にあって、お母さん方が大変苦勞しております。

前にもお話ししたけれど、二戸では県立のやつがある。ですから、そういうようないろんな補助事業等も組み入れながら、ぜひ検討してほしいと思うんですけども、再度お願いします。

○委員長（上山昭彦君） 五日市生涯学習課長。

○生涯学習課長（五日市清樹君） ただいまの質問にお答えいたします。

そういう幼児が遊べる屋内施設ということでございますけども、そういう点の要望等を捉えまして、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 ぜひ検討して、お母さん方の要望に応える形でお願いしたいと思います。

それから、完成年度はいつごろを目指しているのか。というのは、今の市営球場は、浄化槽の関係で、賃貸の期限が迫っていると思うんですけども、その辺をどのように捉えているのか。

○委員長（上山昭彦君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 今の仮設の野球場については、5年間延長して使える、そういう予定でおります。ですから、まだまだ野球場はなくなるというように考えております。

新しい総合運動公園ですが、それらについては今後財源の見通し等も見なければなりませんので、それを見ながら、今、大規模事業をやっております。駅前の事業、それから防災公園、それから道の駅等もございまして。それらを勘案しながら、どういう財政運営が

できるか、その辺も見ながら、今後、実現に向けて努力してまいりたいというように考えております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 わかりました。となれば、今、仮設のグラウンドが5年間限りということは、5年をめどに総合運動場ができると思っていてよろしいでしょう。

○委員長（上山昭彦君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 大変申しわけありませんが、そういうことではなく、今後は財政状況を見ながらやっていくということでございますので、期限についてはなかなか今の段階では申し上げられる、そういう状況にはございませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 ということは、めどが立たない。いつになるか、いつできるかめどが立たないということにもとられるんですが、どうなのでしょう。

○委員長（上山昭彦君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 先ほども申し上げましたが、大規模事業がめじる押しでございますので、例えば野球場をつくるといいましても、やはり30億ぐらいはかかるだろうと思っております。やはり財政の見通しが立たない中で、軽々しくいつ着手するんだということには答弁できない、そういう状況でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（上山昭彦君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 関連をして1点、今の野球場です。5年間延長するというようなことの答弁は前にも聞いたわけですが、25年当時のこの防災公園をつくる時、防災公園構想が出されたときに、野球場はもう29年になくなるんだと。28年に国体に来るんだけれども、1億円をかけて野球場を改修して、そして野球を久慈にも呼ぶんだという話があった。ところが、29年以降は野球場は解体しなきゃならんという話がベースだった、ずっと。もしも、当時、25年当時、防災公園構想が出たときに、この野球場の29年解体でなくて、当局としては国のほうにお願いをして、延長願いを出して、そして認められるという環境があれば、私は当時、野球場の改修もできたんじゃないかという思いがしてんです。その点について、当時のかかったかは別にして、

当時のこの野球場の解体議論というのはどこから出て、そして、顛末が5年間の延長に今なってるんだけど、この辺の説明がきちとなされてないと私は思ってます。この解体が延長許可になった。当時は、解体だと。その前に1億円かけて改修して、国体呼ぶんだ、野球を呼ぶんだという話が、どうも行政の流れの中ではしっくりこないと思ってるわけですが、これについてお願いします。

○委員長（上山昭彦君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 仮設野球場、浄化センターの目的外使用ということで、今、開設しているわけでございますけれども、それと国体との絡み等々のお話でございますが、まず、当時は、29年度に取り壊ししなければならぬというのが、期限が29年度までということで、国体との絡みがそういうことでございました。その後、新野球場のほうの構想が同時並行、あるいは後発で計画が進んでいって、基本構想によって場所が特定されたということ等を踏まえまして、国のほうに再協議をして、5年間の延長を認められたということでございます。5年というのは、先ほども5年後には野球場が完成するのかわというお話でございましたけれども、協議の中で、とりあえず5年だということで、そのまた状況を、5年後の状況を見ながら次を判断するというふうなことで、やっと国のほうからの回答をいただいたところでございます。

○委員長（上山昭彦君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 わかりました。だとすれば、当時、新野球場の計画が示されなかったことが、要は延長の許可がない理由だったというふうなことになる。一方で、防災公園構想の中に野球場という話も水面下ではあったようにも聞いている。しかし、水面下だから、現実、今回の都市公園構想、総合運動公園構想が出たことにおいて、初めて国としては、わかったと、協力をしましょうという体制が、遠藤市長の手によってなされたということになるわけですが、再度お願いします。

○委員長（上山昭彦君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） そのとおりということになります。いずれ市の構想がきちんとした形で公表なり、こういった議会の場で議論されて初めて構想が公になるということでございますので、そういったものを国交省のほうから認めていただいた、評価いただ

いたということでございます。

○委員長（上山昭彦君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 そうすると、副市長の答弁で、野球場の建設見直しについては、まだなかなか言えないという状況があるわけでありますが、しかし、総合運動公園も、今回も250万ですか、予算とってますけれども、そういう流れの中で、国に対しても現実的な状況をお示ししながら、5年がさらに5年延びていくという延長を許可できるという状況があるとすれば、久慈市に野球場がとりあえず、野球場が出るまでの間、野球場があるんだというふうな朗報だというふうに逆に思うわけでありまして、今回の総合運動公園構想は、そういった意味では、よかったなというふうに思っております。

せつかくですので、立ったついでであります。この城内委員がお話した災害復旧です。河川公園でありましたけれども、この災害復旧の基本的な考え、原状復帰というふうに私としては認識しています。そういった意味では、とりあえず国に対しては原状復帰をお願いし、国はそれを認めるという流れだろうと私は思うのであります。将来的にこの河川がいろんな意味で危険だ、あるいはテニスコートも壊される。直す、壊される、直すということで、なかなか予算を使ってきたのではないかという議論もあります。そして、芝生構想の話もありました。そうすると、私は今後、例えば、テニスコートにしても、河川公園にしても、災害に強い公園化にしていくためには、現況に復帰した上で、市として災害に強い公園化をしていくと。芝生化していけば、何か災害があったときに、国はそれをまた復旧してくれるという考え方になるのかなと思うわけですが、教えていただきたい。

○委員長（上山昭彦君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 委員ご指摘のとおりでございます。災害復旧は、現状に戻すというのが国の基本姿勢であります。

テニスコートにつきましては、過去何回もこういう災害を受けてまた復旧するという繰り返しをしておりますが、一方では、中学校の生徒等がテニスコートが使えないということで、私も直接言われました。早く何とか使えるようにしてほしいということもございますので、とりあえずテニスコートを復旧、前の状況に戻して、現時点では5月の連休に間に合わせたいとい

うふうを担当課とも話をしております。その上で、次に向けては総合運動公園内に設置するという計画もありますので、先ほど、野球場のお話がありました。私は、前回の市長選挙で公約として新野球場を建設します。これはお約束ですので、しっかりと取り組んでいきます。計画をつくりまして、その上で東北整備局とお話をいたしまして、これまで久慈市においては野球場の整備計画がないということで29年12月までには解体撤去せよというのが国の方針ということだったんですが、久慈市において計画的に野球場をつくと、別な場所につくるということであればということで、国においては、期間については原則5年というのがありますということで、当面5年ということですが、先延ばしにするつもりはありませんけれども、やはり今回の台風10号をもとに、予期せぬこういったものがありまして、議員の皆様からも、財政調整基金、もっと積まなくちゃいけないんじゃないかというお話がある中では、少子化対策はどうするのか、先ほどからも、道路について、この地区のこれは最優先だというお話もたくさんあります。これをどう勘案しながらですけれども、やはり公約としてつくるといったものについてはしっかりと取り組んでいく。ただ、これについては、副市長答弁いたしましたとおり、いつそれまでにやりますということについては、再度、全体の見直しをしなければいけない状況ですが、ただただ先送って、公約を反故にするということは考えておりません。全体を、久慈市全体の事業を見ながら、この財源の確保もしっかりと念頭に置きながら、そして三陸沿岸道路の整備を見据えて、こういったものもしっかりとやれることはやっていくと。これを通じまして、少子化対策、若い人、子供たちが元気に久慈にこれからも住み続けたいと言っていただけるまちづくりをということで考えておりますので、皆様からいろいろ地域地域のご要望があるのは十分承知しておりますが、全てについてやりますということは言えない状況はぜひともご理解の上、それぞれ必要性は十分認識しておりますので、優先順位は考慮せざるを得ない、ここについては委員の皆様にも本当にご理解いただいていると思うんですが、再度お願いをしたいと思っております。

○委員長（上山昭彦君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 一般質問の関連でも、災害復旧、台

風10号、あるいは東日本もそうですけれども、この復旧が一丁目一番地として29年予算を組んだというようなことであります。先ほど外館課長からも、市の単独事業、なかなか予算厳しくてもれなかったというようなことでありますが、私どもも我慢するところは我慢しながら、そして災害をいち早く、1日も早く復旧するというようなことで全力投球をお願いしたい。

そこで、一つだけ、具体的に先ほど砂川さんが川又線の話をしてきましたが、災害復旧査定にかかっていると思うんですけど、その概況についてお知らせ願いたい。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○建設部長（外館要一君） 川又橋場線のほうです。川又橋場線は、市道の中でも、今回の台風10号で一番被災を受けた路線でございます。全長5キロくらいあると思いますが、そのうち3キロくらいがやられるというような状況でございまして、相当な工事費用がかかりますし、工事期間もかかるものだとは思っておりますが、先ほど砂川委員さんからもお話があったように、かなり平坦な路線でございまして、できればかなりそこもしやすいと。あと、自然景観もよいところでございますので、なかなか場所的には迂回路等もなく、工事のほうは厳しいなとは思っておりますけれども、何とか早い時期に災害復旧できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 3点、お聞かせいただきます。

第1点は、道路維持管理に関わって、アンバーホール前の橋の両側の接続部分の段差がかなりひどくて、看板も出ているわけですが、よその方も結構通行する路線だと思うんです。そういう点では、やっぱり早い対応が望まれると思うんですが、その原因と対応について、まずお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○建設部長（外館要一君） アンバーホール前の橋の段差について、うちのほうでも現状のほうを把握してはいるところでございますけれども、専門家のほうに、舗装業者さんのほうとかに、現地のほうとか、あと橋の業者さんのほうに現地のほうを見ていただいて、原因が何かということで、今、その調査を進めているところでございます。ただ、委員おっしゃいますように、かなり危険な状況でございまして、早期に対応する

ように努めてまいりたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 それから2点目ですが、きのうちょっと間違っ質問しましたが、市長演述にあった街並みの環境整備の促進について、都市機能や居住の誘導を図り、地域ごとにコンパクトなまちづくりを目指すという内容について、もう少し詳しく説明をしていただければと思います。

○委員長（上山昭彦君） 田面都市計画課長。

○都市計画課長（田面 巧君） 市長の施政方針演述へのご質問をいただきました。街並み環境整備の促進の項目の中に、委員さんおっしゃいましたとおり、都市機能や居住の誘導を図り、地域ごとにコンパクトなまちづくりを目指しますといった文言がございますけれども、ここでいうコンパクトという文言は、コンパクトシティを連想されるかと思いますが、一極集中ではなくて、地域ごとにコンパクトということでございまして、それぞれの地区の中心、例えて言いますと、支所を中心とした地域であったり、公民館を中心とした地域などに長い間に、例えば家を建てかえるときなどに地域の中心のほうに建てていただくといった、そういった趣旨でございまして、そうなったときに、あとは今度は高齢になったときに、自転車を運転できなくなったような場合でも、バス等での移動が可能で、住みやすいまちにつながっていくものと考えてございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうすると、ここにあるように、地域ごとに、例えば山根とか小久慈とか長内とか夏井とか大川目とか、そういう地域ごとに、その地域ごとの中心を想定して、いわゆる周辺の不便なところからは、中心部に居住を誘導してまとめていきたいという発想ですか。

○委員長（上山昭彦君） 田面都市計画課長。

○都市計画課長（田面 巧君） 誘導という言葉は使っておりますけれども、具体的な施策というわけではございませんで、そういった方向で、皆さんお考えいただければといったような趣旨で考えてございます。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 施政方針演述で、事業でコンパクトなまちづくりを目指し、持続可能で住みやすいまち

づくりを推進するんだということなんです、そうすると、地域ごとはわかったんですが、誘導すると、誘導を図るということは、そうすると誘導する何か施策と申しますか、居住の誘導となれば、やっぱり中心部に宅地の造成もするとか、行政としての何かやっぱり誘導策というのは想定しておられますか。

○委員長（上山昭彦君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 誘導についてでございますけれども、都市計画の手法として、一つは規制というのがございます。一つは誘導でございます。規制というのは、例えば用途地域です。ここの地区にはこういう建築物は建てられるけれども、こういうのはだめというふうな規制をして、まちづくりをするという一つの方法がございます。もう一つは誘導という言葉はございますけれども、これは例えば都市計画道路を整備する、あるいは下水道を整備して、住環境を整えて、そちらに住民の方々から住んでいただくというようなことで、特に行政のほうで、さらに今おっしゃったような宅地開発をして、ここにどうぞとかと、そういうことではございませんで、従来の手法で住環境を整えるというような考えでございます。

例えば、都市計画課のみではなくて、先ほども話題になりましたけれども、市民協働でございますが、一昨年あたりから市が管理する道路でなくて、私道なんかも対象にしているということで、市内の、市街地の拡大、これまでは人口が増加する、あるいはという方向で都市が拡大していったわけですが、これからの都市づくりについては人口減少、あるいは財政問題等で、どうしてもそういう傾向にならざるを得ないということで、拡大よりは充実、内部の充実を図ると。それによって、そういった住居の誘導を図りたいという考え等でございます。

○委員長（上山昭彦君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいま滝沢部長からお話を申し上げたとおりですが、久慈市だけでなく、これから日本における地方の市町村は、人口減少がさらに進んでいくということで、空き家もかなりふえてる、これからさらにふえていくだろうというふうに言われております。久慈市におきましても、下水道の整備についてもしっかりと進めていきたいというふうに考えて取り組んでまいりましたが、現実的にはかなり事業経費もかかると、現時点では大幅な赤字を生じている

と。管理についても赤字になっていると。水道についても、世帯数はふえておりますけれども、使用料、全体の使用料は落ちていると。それに伴いまして、やっぱり収支については赤字が続くというふうな状況がございます。やはり、これからは拡大ではなくて、充実強化。できれば、そういった環境が整っているところに住居を新築される場合等もご協力いただきたいと。

経費面で市役所が用意して誘導するというのではなくて、そういった環境にありますということで、例えば建物の業者さん、あるいは宅地開発の業者さんにもご理解いただいて、既に、例えば下水については、下水の本管が行ってるところを優先的に開発いただくとか、そういったところをお願いもしていく必要があるだろうと思っております。

とにかく、これから例えば除雪についても、全て対応するというのは非常に困難になっている時代ですし、さらにこれからその状況が広がっていくと、進んでいくものと思っておりますので、これについては市民の皆様のご理解をいただきながら、ただ、例えば簡単に住宅を動かすとか、これはできる話でも、できる方とできない方がいらっしゃるというのは十分承知しておりますが、そういう意味でも、ご理解をいただいて、今状況、こういう状況の中でどうするかというのもお考えいただくというのも一つの有効な市の取り組み策であるというふうに考えております。

とにかく、財政面がこういう状況、さらに人口が減っていく。少子化が進んでいく。これについては市民の皆様にも、自分の問題としてしっかり考えていただく。そのための材料提供は久慈市のほうからしっかりとやっていかなければいけないと思っておりますが、やっぱりご協力はいただかないと、全てあれもこれもというふうにも実際にできかねる状況は、これからさらに進んでいくものとは認識しております。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 3点目、門前夏井間の通称炭山道路です。今議会でも明らかにされたように、夏井から市街地の道路事情は、いわゆる湊源道の山岸線を使って、道路が整備されるという等々で、かつてあった不便性は基本的に解消されるのではないかとこのように思うんです。そういう点から言えば、いわゆる20億から30億とも言われる炭山道路の抜本改修、県の代行業でやってもらうというような提起もあったわけです

けども、そういう事情からすれば、そして再三言われている財政事情等も考慮すれば、これの整備は、当面、見送ると。全く必要ないとは言いませんけども、諸般の事情からやっぱり当面は見送る、先送りをするという選択肢があつてしかるべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 通称炭山道路につきましては、夏井の皆さんは、昭和29年の久慈市合併の際のもう60年以上の悲願の約束事項であるという話をお聞きしております。総合防災公園で現在、道路の工事を進めておりますが、それでは不十分だと、やはり炭山道路が必要だという声もお聞きしております。これまで、久慈市におきましては、県代行で、県が事業をしてほしいということですずっと取り組んでまいりましたが、一向に進まないということもあります。要するに財源の問題がネックになってきたと思っております。現在の総合防災公園のこの道路も完成間近、もう見えておりますので、その状況、様子を見ながらですが、財源があれば、この炭山道路についてもしっかりと取り組む必要もあるのではないかと、あるというふうには私は今、現時点では思っておりますので、これについて見直しは、今時点考えてはおりません。やはり何とかしたいと思っておりますが、財源確保、これについては国とも県とも相談をしているところです。なかなか状況が厳しいのは事実ですが、夏井の皆さんにすると、60年以上、みんなが待ってる道路という切実な声もありますので、これについては引き続き財源確保に向けて取り組んでいきたいというふうを考えております。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今の問題、確かにそういう地域の方からすれば、もっと便利になってほしい、もっと近くになってほしいというのは、それはあると思います。それはどこの地域でも言えることです。しかし、市長の言われたように、防災対策等で道路が整備される。そして、あるいは福祉の村から、場合によっては通るのも可能になるということからすれば、再三言われている財政状況が厳しいという中で、あえてそこについては財源はあると、財源を確保するというのであれば、やっぱり総体的に、再三言われたように、市民生活に密接な500万やら1,000万の切実な要求も台風関係などで先送りをせざるを得ない状況にあるということから

すれば、やっぱりむしろ財源確保の努力はそういう面にこそ努力をしていただくほうが、市民全体にとってはいいのではないかというふうに思うんですが、再度お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 炭山道路の事業費は、トンネル化にしなくても、これは当然億単位の費用がかかるというふうに言われておりますので、それについても、全体の中で考えてまいります。今時点で炭山道路の選択肢を捨てるということは、今は考えておりません。当面、台風10号の復旧にしっかりと取り組んでまいります。やはりこれから先を見据えたときに、今時点でその道路はもうやらないということを決断することは、それはまたかえって大きな問題だろうと思っております。やはり、今やらなければならない事業、あるいは数百万円の事業も、そこは今はそこを見直しをかけてますけども、これをやっぱり5年、10年、20年と先を見据えてどうするかと、まちづくりをどうするかということですので、ただ、簡単にはいかない大事業ですので、これについては国と県の財源支援、財源措置をやる上ではかなり手厚く求めていかなければいけないというふうには考えております。

○委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 簡潔に質問も答弁もお願いいたします。

一つは、生出町の東北いすゞの前の山手のことなんですが、あそこの、頁数はどこやったかわかりませんが、お答えをしていただきたい。というのは、青線があるわけですが、青線が途中で切れてる。それで、そこに広場、生出町広場使ってますけども、この間の災害で、青線が途中で、青線というのは本来出口までなければ、これはおかしいわけですが、いつの間にか消えてる。それに手をつけてないために、広場をつくったときに私有地を借りて下流のほうに流すという工事をしたわけですが、この間の災害で流れて、非常に批判を受けてる。今度、これを復旧して、東京の人に1,000坪あるんですが、これを返すということになっていますが、この青線について、出口のないのにはどうするんですか、これ。どういう対応してるんですか。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○建設部長（外館要一君） 山田委員さんがおっしゃっているところは、たしか筆界未定になっている箇所

だったと思うんですが、現在、青線の位置が、ちょっと経緯等が難しくわからない部分もあるんですが、筆界未定ではっきりしてないところが水が流れているというふうには伺ってはいます。これについては、現地のほう筆界未定となつてございますので、関係者のご協力が必要だというふうに思っております。まず、青線敷地の確保が必要なのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長(上山昭彦君) 山田委員。

○山田光委員 昭和62年に、これはわかっているんです。そこで契約して、使うために出口をつくって、そして私有地のほうを流すような形にした。今度、ある某学校の私有地、これ売りに出されて、ほかの財産になるんですが、そうしますと流れるところがない。黙って流しておけということになるわけですか。簡単でいいです。そのとおりですか。そうじゃない、そこを解決しますよと、緊急にやりますよと、そこだけ。

○委員長(上山昭彦君) 外館土木課長。

○建設部長(外館要一君) なかなか筆界未定の箇所でございますので、市のほうで簡単にやるというわけにはなかなか難しいと思っております。先ほど言いましたように、関係者、筆界未定となっていることでございますので、関係者の同意といえますか、皆さんの考え方を統一して、こういうふうにしていくんだという関係者の考えを一つにするということが大事だと考えております。

○委員長(上山昭彦君) 山田委員。

○山田光委員 これは、やっぱり筆界未定がどうのこうのもそうですが、関係者に話をすればいいんです、話を。今の世の中は、何でもそうですが、議論しますけど、答えが出ないのが今の社会、世の中なんですけども、数学とかそうなってくると、公式があって答えが出ますけども、しかし、その公式の中に一つずつ小さいものでも入れて、答えを出そうとする姿勢が必要なんです。そういうことをほっとくというのはおかしいじゃありませんか。私はその管理者もして、そして私が今それを原状復帰してやった場合、山田が悪いつて、あれは山田議員が悪いということになるんです。大変なことなんです、これは。もし水が流れてきて、民家のほうに流れていくと、そちらのほうに流したのが悪いということになるんです。そういうこ

ともあるということをお願いいたします。

次に、395号線の角柄地区なんですけども、角柄から広域農道に出る、今、道路を広げようとしている伐採作業をしています、あそこは今度は広くなるかと思えますけども、大野のほうから来て角柄のそこから夏井のほうに出るちょこつとしてあれですが、この標識みたいなのは、回り道、ここは大川目方面あるいは川貫方面に行きますよというような標識を立てることができるかできないか、それを立てていただきたいということが一点。それから、本町の通りが、あれ県の管理かな、歩道。県の管理か、あるいは市の管理だか、どっちか歩道については、あるいは植栽についてはどっちかの管理だと思いますが、これはあそこに椅子があつて、みちのく銀行の前から本町通りして、長内橋のほうに向っていくんですが、椅子が、休む休憩所みたいなのが歩道にあるんですが、あれお尻が痛くて、とつても座ってられないということで、何とか座り心地のいい何かことをつけてもらえないかというのが、これ要望がありまして、それもありました。

それからもう一つ、災害のときに、この間の産業建設常任委員会でやりましたが、サーチライト的なのをずっと何か所かに、河川に向けてやるとけば、水位がわかるんじゃないかという話もしてまして、その点についても必要性ある、そんなの要らないという考えなのか、その辺のことをぜひ、このことについてお伺いをいたします。簡単に、簡潔でいいです。

○委員長(上山昭彦君) 外館土木課長。

○建設部長(外館要一君) 国道395から角柄、広域農道というところに標識というお話だったんですけども、現地のほうを教えてください、現地のほうを確認の上で、必要かどうかを含めて検討したいと思います。

あと、本町のほうの歩道にある椅子が固いというお話だったと思います。多分、これは国道だと思います。県のほうに情報提供していきたいと思えます。

あと、サーチライトの件でございますが、これは県のほうなのか、あと消防防災課のほうなのか、ちょっと私もわかりかねますけど、関係機関と話をしてみたいと思えます。

○委員長(上山昭彦君) 桑田委員。

○桑田鉄男委員 1点だけお尋ねをします。

78ページ、79ページの街路整備事業についてでござ

います。都市計画道路広美町海岸線でございます。新年度は1億ちょっとの予算が計上されております。28年度と比べれば、いろいろ災害対応等もあると思うんですが、2億ぐらい減額をされてございます。今の進捗状況、そして目標年次をどの辺に置いて、今のような予算状況ですと、なかなか大変かなと思うんですが、完成の見通しについてお尋ねをします。

○委員長（上山昭彦君） 田面都市計画課長。

○都市計画課長（田面 巧君） 都市計画街路下長内旭町線の現在工事をしている場所についてご質問をいただきました。現在の進捗状況ですけれども、29年度に予算のほう、1億、国に要望しておるところです。そして、完成の目標なんですけれども、29年度に要望どおりの約1億の予算がつかますと、残りは5,000万前後の予算となりますので、完成は30年度と見込んでおりますけれども、現在、街路事業で要求しております社会資本総合整備事業の割り当ての内示等があんまり高くないものですから、その1億円が半分だったりの内示ですと、少しその目標の30年度が延びる可能性が出てくるのかと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 私、間違っって聞いたのかなと思うんですが、広美町海岸線ということでお尋ねをしたと思ったんですが、今、旭町というのが出てきましたんで、広美町海岸線です。答えはそれでいいかもしれませんが、路線名がたしか広美町海岸線と思ってお尋ねをしたんですが、それでよかったです。

○委員長（上山昭彦君） 田面都市計画課長。

○都市計画課長（田面 巧君） すいません。先ほどの答弁の路線名について訂正させていただきます。街路事業の広美町海岸線という路線でございます。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、80ページとなります。9款1項消防費であります。1目消防総務費は6億5,927万7,000円を計上。

80ページから82ページになりますが、2目非常備消防費は8,968万7,000円を計上。前年度予算比1,375万円、13.3%の減であります。主に消防団員報酬の減によるものであります。

82ページをお開き願います。3目消防施設費は

7,997万1,000円を計上。

4目水防費は196万5,000円を計上。

5目災害対策費は6,126万9,000円を計上。前年度予算比640万7,000円、9.5%の減であります。主に避難路の避難誘導照明等設置工事の減による災害対策事業費の減によるものであります。

また、新規事業といたしまして、ハザードマップ洪水・土砂災害編の更新を行う地震・津波ハザードマップ等整備事業費500万円を計上、消防費は合わせて8億9,216万9,000円を計上いたしました。前年度予算比1,388万9,000円、1.5%の減であります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 2点、お聞かせください。第1点目は、80ページですが、この岩手県防災ヘリコプターの協議会負担金に関連してお聞かせ願いたいんですが、過日、防災ヘリの事故が発生しまして、これは長野県ですか、全員が死亡したという残念なことが起きました。私は、県に対して、やはり安全運航なり、当然市としてもかかわりあるわけですので、この点について、安全運航するような、安全について十分な措置をとるようなことを私はきちんと要請すべきだと思いますが、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 県の防災ヘリにつきまして、この運航経費等につきましては、各市町村で負担金を出しておりますので、協議会がでございます。その中で、ただいまお話がありました安全運航について要望をするよう進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 よろしくお聞かせ願いたいというふうに思います。まだ原因がしっかりと出ていませんが、低空飛行が絡んでいるというような状況も出ていますが、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

2つ目、非常備防災消防費に関連しますが、一般質問等でもお話し申し上げて、そういう方向で進むということで、いわゆるひとり暮らしの問題ですが、火防点検のときにそれぞれ担当して回るわけですが、私はやはり消防団の各部まで名簿が渡っているわけですので、ひとり暮らし担当の署員を、部員を指定をしてい

くと、担当を決めていくということが大事なのかなという気がします。そこで、その担当者と、もちろん自主防災の担当者、それから民生委員との中で共有をしていくと、そしてその共有の場の協議の場を設けていくということがしないと、なかなかうまく稼働しないんじゃないかというふうに思うんですが、その点、新たに消防の分団の各部の中に複数のひとり暮らし担当を決める必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、考え方をお聞かせください。

それから、それぞれのひとり暮らし担当について地図に落として、団で、部で共有できるようにしておく。たまたま担当者決めていても、その人が出ない場合もあるし、そのときは、その地図に落としたところを見ながらきちんと回れるということができるといいますので、そういう点の措置も必要ではないのかということですし、それをすることによって、具体的にやはりひとり暮らし災害のときにどう対応するのかについても、処方箋が出てくるというふうになると思いますので、そこまでやる必要があるのではないかというふうに思うんですが、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 高齢者のひとり暮らし等の名簿というのは、久慈市のほうで各町内会さんでありますとか、消防団等々に名簿をお願いをいたしまして、災害時には対応するような形を今とっているところでございます。いずれ消防団のほうと今後災害等にひとり暮らしのところをどういうふうに対応するかということにつきましては、市の担当部署等と一緒に協賛しながら、検討してまいりたいというふうに思います。

失礼しました。その名簿につきましては、各分団にお配りしております、そこにはひとり暮らしの方のお宅が入った地図もついております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 名簿があるだけでなく、具体的にやはり皆さんが共有して具体的に災害時にその人を助けることができるような状況をつくるというのは、人が連携していかないとできないことですので、ぜひその点、今言った消防団の各部に担当を決めていくということについては、ぜひやっていただきたいんですが、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） ご提言につきまして、消防団と市と協議しながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 83ページ、水防活動経費についてちょっとお尋ねしたいんですが、今回、しばらくぶりで市街地が2メートル以上の浸水をしたということでございますが、水防に関しての消防なり消防本部なりなんですが、装備品が今回の洪水被害、通じてどうだったのかなど。どのような装備品があって、そして今回の洪水被害を経験して、新年度以降新たにやはり装備強化等しなければならないのはあったのではないかとこのように思います。それらについてちょっと、現在の装備品、そしてこれからの装備する考えについて、お尋ねしたいと思います。それが1点目です。

もう一つは、避難所で浸水等した避難所が今回幾つあったのか。それで、その避難所の今回の浸水等を通じて、見直し等をこれから新たな年度等考えていかなければならない避難所、これが何カ所あったのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 水防活動に係る装備品ということですが、具体的にはポンプを10台ほど消防防災課のほうで装備をしております。あとは、実際の活動には消防団のポンプ車、それから小型ポンプ等を使用しながら対応しているところでございます。

それから、避難所の、浸水したということですが、ちょっとそこは調査をしております。ただ、浸水しても、使えなかったという避難所はございません。2階を避難所というふうな指定をしておりますので、1階は浸水しても2階に避難をするというような形に現在の避難所はなっているところでございます。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 今回の浸水の状況はかなりもう深さといえば泳がなければならない状況。だから、私は、水防に関して、ゴムボートとか動力のついたゴムボートとかそういう救助手段の機材があるのかなど。それからライフジャケットの状況とか、その辺がどうなのかなどというふうに感じました。これから、今あるのか、これから装備する考えがあるのか。それから、避難所の考え方ですけども、1階が浸水して2階が使えるか

ら避難所としてそれは機能するという、そういうふうな考え方で避難所を機能させる、避難所はどういうふうなあるべき姿っていいですか、どういうふうな避難所が避難所としていいのか、その辺の考え方の基準が今のお話ですとちょっとなかなかわかりにくいというふうに思うんですが、ちょっとお話しいただきたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） まず、ボートにつきましては、前にも下川原委員からお尋ねがあったのですが、船外機つきのゴムボートは市で1台所有して、消防署のほうにお預けしております。

それからあとライフジャケットも各分団にお配りをしているところでございます。それから、前回の台風10号では、消防団のほうで所有しているゴムボートなんかもお借りして、活動したというような事実もあるようでございます。

それから、避難所ということでございますが、久慈市では避難場所と避難所を指定をしているところでございますが、避難場所は、その災害を避けるために行く場所ということになります、簡単に言えば、避難所は、今度はそこで要するにある程度の時間を過ごす場所というふうな形で指定をしているところです。ですから、例えば洪水であれば、まずは避けるための避難場所に一度逃げる、それから避難所はその水が引けるまでの間、夜であればそこで過ごすというような機能を持った場所を指定しているところでございます。

○委員長（上山昭彦君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） まず、避難所の関係でございます。委員おっしゃるとおり、1階が浸水したところで2階で避難所として指定するのはいかがなものかというようなお話でございます。先ほどの活用については、防災課長が話をしたとおりでございますが、今回におきましても、1階の部分に避難したんですが、水が徐々に上がってきて、2階のほうに上がったという避難所もございました。そういった面では、例えば街なかにある秋葉館とか、それから、そのほかに中央公民館でも1階の部分が浸水したと。2階の部分が通常公民館として使っている、そこにしばらくいてもらったんですが、川のそばということで、非常に担当者を含めて当時は非常に恐怖を感じたという部分もございます。そういった部分で、やはり見直しという部分、

指定をする際には、安全なところという部分はやっぱり大事だろうというふうに考えておりますので、その辺につきましては、いろいろな施設等の今回の台風10号の検証をいたしまして、検証した上で、避難所についても随時変更したりそういった部分は検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 私は、状態とすればそこに水がないときに避難して1階にいたと。そして水が来て、もういられないと、2階に上がって、たまたま避難できたという、これはそのことでいいと思うんですが、その後、そこに避難してきたいというふうな人は、例えば1階に1メートル50水があるところを避難、重ねて追加で来れるという状況がない、そういう状態のような避難所が果たして避難所として機能するのかなというふうなことを感じます。ですから、これはぜひ見直しをして、避難所の場所なり、そういうのを見直しをして、そしてやはり避難所の指定をしたほうがいいのではないかというふうに考えますけれども、もう一度お願いしたい。

○委員長（上山昭彦君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 各避難所については、それぞれ検証しながら、委員おっしゃられることごとともだと思っておりますので、検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 83ページの災害対策事業について、ここにあるのかどうかわかりませんが、実は、平成27年の12月に、国のグループで検討したようですが、災害時の避難応急対策検討会議というのが開かれたようでもあります。どういうことを話し合ったかと言いますと、現在の水害の状況、そしてそれに対する国の支援、それから、そこからの自立再建がどのように進んでいるのかというのを検証した会議のようでもあります。その結果、国でも県でも自治体でも一生懸命水害に対する支援はしているというふうなことなようですが、なぜ、100%それぞれの被害の状況に合った100%の財政的な支援等はできないと。こういうことで、実際の場合は、自立再建といいますが、それが、本当に遅々として進まないという状況が多く見られると。どうすればいいのかという検討をしたということでもあります。その結果、自助努力、これをいろいろPRしていかな

ければだめだというふうなことで、各自の住宅、洪水の共済に入るとか、保険に入るとか、それ応分の保障等をしっかり普段に準備できるように、情報提供しなければならぬと。結論からいけば、国による普及促進を図るべきであろうというふうな結論になったようであります。私は今回、街なか等かなり被害があったわけですが、この災害対策事業費等がもられているんですけども、国なり、県なりのほうから、自助努力、例えば保険、あるいは共済等に加入促進するような指導等が今回なされているのかどうか、その辺、ちょっとこの事業の中にあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（上山昭彦君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） この災害対策費にはそういう事業費は盛り込まれておりません。

○委員長（上山昭彦君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 予算についてはそういうことでございますし、国・県からそういった指導があるかと言いますと、今現在のところは特にはないところでございます。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 次に、自主防災の組織についてちょっとお尋ねしたいんですが、実は2月の11日、この自主防災の勉強会がありまして、勉強させていただきましたが、自助努力が7割、共助が2割、公助ですか、1割というふうな勉強をさせていただきました。そういうことで、私たち、地域でも自助努力が必要だということで、いろいろ町内会の集まりなんかでも話をしておりますが、そういう中で、例えば停電なんかの場合の発電機を自分で買って、自助努力だと思うんですが、準備しているという、そういう災害に対する備えをしているところが少しずつふえてまいりました。ただ、もし例えば停電なんかのとき、発電機を使いたいと言いましても、予備をとっておいて、例えば発電機を回したにしても、いいところ2日分ぐらい燃油を蓄えておいて、いいところ2日ぐらいだということで、それ以上もし停電なり続くことになれば、やはり近くの給油所なんかから給油をお願いしなければならぬわけですが、なかなかにして街なかの大きいスタンドは給油が発電機なんか装備していると思うんですが、市街地から外れたところは、ほとんど装備していない。だからどうするかというふうなことで聞けば、もう

閉店するというふうな話であります。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員をお願いします。簡潔をお願いします。

○畑中勇吉委員 ですから、そういうふうな災害時の各家庭なり、避難所等への燃油等がしっかり供給されるような対応が、うまく協定なんかで出ないものかなということを感じますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 燃料、発電機等には当然燃料が必要でございますし、その中で、先般の一般質問の中でも、いわゆる自家発電を持っている給油所というのは、市内には、全体が持っているわけではないということでご答弁申し上げたところでございます。その中で、各地区にある給油所等にも、そういった発電機を補助してもらえ、今資源エネルギー庁のほうでそういった募集もしているということで、石商組合さんのほうからも伺っておりますし、それについては、自発的に手を上げていただくということをお願いはしているところでございます。そのほかに、協定ということでは、いろいろやり方とか、そういった意見交換とか、そういったことは必要だというふうに思っております。そういったことで、なかなか、さきの東日本大震災の際にも、いわゆる停電が起きて、そして給油所から給油ができなかったという苦い経験はしておりますし、現実には、あれは停電のほかにも燃料そのものもなかったわけですが、そういった部分もありますので、そういったところをどういったことができるのか、どういった協定とか話し合い、それから協力関係が講じられるのか、その辺については、石油商業協同組合さん等ともいろいろ意見交換をしながら、最善の方法がとれるように協議してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 現実的に言いますと、小さいスタンドなんかは、30万、40万の発電機を備えて、くれるといっても、その維持費がやはり年間10万とか、いつ使うことがあるのかわかんないので、それぐらいかかるというふう聞いています。ですから、業界の方から聞きますと、フットポンプって足で回すポンプ、これが20数万ぐらいで買えるというふうなことであります。計器がついてないんですが、量り売りする容器さえあれば、すごい効果的に油を上げることができる

ということで、維持経費もかかれないと。それが非常にいいのではないかと話があります。ぜひそこら辺を機会があったら紹介をするなどして、ぜひ中小の中心から外れた給油所なんかも、災害時等対応できるように、機会がある、そういう場所で、ぜひお話しをいただきたい、要望いただきたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） そういった畑中委員さんおっしゃる意味を、そういったことを捉えながら、いろいろと相談をしてみたいというふうを考えております。

○委員長（上山昭彦君） 山田委員。

○山田光委員 1点お願いいたします。私も役所にOBとして恥ずかしかったんですけども、防災無線の関係でございますけれども、町内に防災無線がある、設置されている場合は、何か下のほうで消防士さん方は使用の仕方わかっているんですが、緊急の場合は町内会も使えるとか、町内会長も使えるとかっていいんです、その許可、あるいは使用条件について、お伺いしたいんですが、一般の人はわからないかと思うんですが、その辺について一つ教えてください。

○委員長（上山昭彦君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 防災無線の使用につきましては、基本的には市で使用する形だけを今とっております。ですから、各町内会に貸して使用させるというのは、現在はとっておりません。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 項目はどこになるかちょっとわからないですけども、一般質問で、避難所の停電対策について、分電盤等の設置についてお聞きしましたら、多額の費用がかかるという答弁がありました。どの程度かかるのか、分電盤と発電機、発電機の場合、どの程度であれば、どの程度の容量があるのか、とりあえず教えてください。

○委員長（上山昭彦君） 大向消防防災課長。

○消防防災課長（大向雄二君） 一般質問でも部長のほうでご答弁したとおり、いずれその必要なそれぞれの施設、規模によって当然に機械の単価も違うので、試算はできないというふうにご答弁をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 発電機の容量といいますが、そういった話でございますが、ちょっとどの程度の規模がいいのかというのは、なかなかいろいろな幅があるようでございます。それで、例えば、20万クラスの発電機ですと、これは、カタログのほう見て今話しているんですけども、20万ぐらいですと、照明とか、それから、照明100ワットの電球20個ぐらいまで大丈夫だとか、それからノートパソコンとか、それから水中ポンプ等も2台ぐらいは使用できるというふうなことでございますので、例えば、分電盤ではなくて、発電機から直接明かりだけをとるとするような場合であれば、それぐらいの部分でも大丈夫なのかなと。それから、分電盤を使って、施設の全体に電気を流して活用するということになってくれば、やはりもっと大きな発電機が必要ですし分電盤の工事も、分電盤の工事施設によって20万ぐらいでできるところもあるし、もっと大きな金額がかかる場合もあるというふうになっておりますので、そういったいろいろさまざまな形になってくるかというふうに思っております。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 そういう中で、多額のお金が、どの程度ものによってわからないということですけども、やはりゆくゆくは順番でもいいと思いますが、分電盤を市のほうで設置するなり、また、もしくは補助額の枠をもっと広げて、7割なり8割なりに上げるような方向をとらないと、必要性に応じていながらも町内会によっては財政難のところもあると思いますので、必要性はわかかっていてもなかなか気をつけられない状態にあると思いますが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（上山昭彦君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） そういった避難施設を指定をさせていただいているわけです。その中で、全ての施設にできれば本当は一番いいというふうにも思っております。その中で、一般質問の中でも、若干お答えした部分でございますが、避難所の指定が157カ所あるということで、その中で、公の施設といいますが、市の施設が60カ所ほどあります。ですので、それを除いた97カ所は民間のいわゆる地域の公民館とか、そういった施設になります。その中で、例えば市の施設の中で先ほど60カ所と言いましたけれども、その中で今発電機が設置されているのが17カ所というふうな状況でございますし、分電盤になってきますと、4カ

所というような状況でございます。これは市役所とか本庁舎等は除いての話ですけれども、そういった状況でございますので、やはりまずは進めてはいきたいと思っておりますが、そういった施設の改修についても、やはり、人がまず多く入れるような施設、公の施設にはなってくるとは思うんですが、そちらをまず進めていかなければならないのかなど、優先度から考えますと。そういったところで、お話ししました補助制度等も設けて、民間の地域の公民館の施設については補助金を活用していただきたいというふうをお願いをしているところでございます。その補助金の枠につきましては、いろいろ要望もあろうかと思っておりますので、それは、全体枠はなかなか大きくはできないかもしれませんが、その補助率等については検討をすべき、できる事項ではあるというふうに考えております。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（上山昭彦君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続します。

議案第1号、歳出、10款教育費、説明を求めます。
澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 82ページとなります。10款教育費1項教育総務費でございますが、1目教育委員会費は322万6,000円を計上。

84ページをお開き願います。2目事務局費は1億8,150万6,000円を計上、前年度予算比218万6,000円、1.2%の増でございますが、主に、くじかがやきプラン事業費の増によるものであります。

3目教員住宅費は284万4,000円を計上、前年度予算比1,030万3,000円、78.4%の減でございますが、主に教員住宅解体・撤去経費の減によるものであります。

4目教育職員研修費は28万1,000円を計上、5目教育研究指導費は2,228万8,000円を計上。

86ページをお願いいたします。教育総務費は、合わせて2億1,014万5,000円を計上いたしました。前年度予算比832万5,000円、3.8%の減であります。

2項小学校費でございますが、1目学校管理費は1億

8,120万3,000円を計上、前年度予算比4,169万円、18.7%の減でございますが、主に学校維持補修経費の減によるものであります。

2目教育振興費は6,996万1,000円を計上、前年度予算比486万3,000円、6.5%の減でございますが、主に、要保護及び準要保護児童援助費の減によるものであります。小学校費は合わせて2億5,116万4,000円を計上いたしました。前年度予算比4,655万3,000円、15.6%の減であります。

86ページから88ページになります。3項中学校費でございますが、1目学校管理費は1億5,955万7,000円を計上、前年度予算比920万6,000円、5.5%の減でございますが、主に、学校維持補修経費の減によるものであります。

88ページをお開き願います。2目教育振興費は8,662万5,000円を計上、前年度予算比2,130万2,000円、19.7%の減でございますが、主に、情報処理教育振興事業費の減によるものであります。

中学校費は、合わせて2億4,618万2,000円を計上いたしました。前年度予算比3,050万8,000円、11.0%の減であります。

4項社会教育費でございますが、1目社会教育総務費は1億4,131万9,000円を計上、前年度予算比8,651万4,000円、38.0%の減でございますが、主に職員給与費の減によるものであります。

2目図書館費は2,086万3,000円を計上、90ページをお開き願います。3目文化会館費は1億4,407万8,000円を計上、4目三船十段記念館費は1,959万7,000円を計上、公民館費は市民センターへの移行に伴って廃目となります。

社会教育費は、合わせて3億2,585万7,000円を計上いたしました。前年度予算比1億2,101万4,000円、27.1%の減であります。

92ページをお開き願います。5項保健体育費でございますが、1目保健体育総務費は6,761万7,000円を計上、2目体育施設費は1億1,057万2,000円を計上、前年度予算比978万4,000円、8.1%の減でございますが、主に、山形B&G海洋センターのプールの屋根修繕の減に伴う体育施設維持管理費の減によるものであります。

3目学校給食費は3億7,035万9,000円を計上、前年度予算比1,094万6,000円、2.9%の減でございますが、主に、学校給食センター給食車整備事業の減によるも

のであります。

94ページをお開き願います。保健体育費は、合わせて5億4,854万8,000円を計上いたしました。前年度予算比1,834万9,000円、3.2%の減であります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 85ページ、中段、ちょっと見慣れない学校施設整備基金積立金とあるんですが、この運用状況についてお知らせいただけます。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 学校施設整備基金積立金でございますが、まず、この内容でございますが、これは旧枝成沢小学校の校舎を株式会社に有償譲与する際に、国庫納付金につきまして、この財産処分につきまして、この積み立てをすることを条件で補助金の返還を免除されているというものでございまして、毎年この利子の部分を積み立てている状況でございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 ありがとうございます。それから、今議会の冒頭で教育委員長さんが教育行政方針演述を行ったわけですが、その施政方針の中で「小中学校の適正配置につきましては、昨年実施した地域懇談会での意見等を踏まえ、保護者や地域住民の理解を得ながら、新たな方針の策定に取り組んでまいります」と。文章はこのとおりのわけでございますが、文章だけはわかるんですが、この中身について、もう少しわかるようにご説明をいただきたいと思っております。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 昨年、市内12カ所で地域懇談会を開催をいたしました。一般質問でも質問ございましたように、そこで出された意見というのは、さまざまなものがございました。例えば、一つの件につきましても、例えば複式学級につきましてもなかなか集中力に欠けるのではないかとという方もいる一方、非常にきめ細やかに見ていただいております、むしろメリットを感じると、一つの点につきましても正反対の意見等がございました。これらを整理しながら、庁内の検討組織等でも検討しながら、また再度、新年度、各地区等を回りましてまとめてまいりたいというところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 そういうふうに説明してもらおうとわかるんですが、それでもわからない部分というのがあるんです。適正配置というのは、そもそもどういうことですか。どういう大きな課題というか柱を持って、例えば将来的な学校の統合とか、あるいは学校建築とか、そういうことが将来的にあるわけですから、そういうこともある程度にらみながら、こういう適正配置というような形で方針を策定するという、そういう考え方なのか。

それから、新たな方針の策定についてというのは、これは新たに今までの方針を転換する、そういうような意味でないように、今、捉えたんですけれども、継承しながらももっと深めていくというような、そういうような意味でこの新たな方針の策定に取り組んでいくという、そういうふうに、今、答えたのかどうなのか。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 平成20年に学校再編のための基本方針というのを策定して、今日まで来ております。この計画では、具体的に第1期、第2期というふうに期間を設けまして、第1期はこの学校、第2期はこの学校とこの学校というような具体的な学校を上げて進めてきたところでございます。

その計画に沿って統合した学校、あるいは、地域の意見といたしますか、地域のお考えがまとまらないといえますか、さまざまな意見があって集約できなかったところは、そのまま今現在あるわけでございます。

この計画期間が29年度をもって終わるわけですが、このままこの計画を、今残っている学校をさらに統合を進めるという状況にはないと。さらに、子供の数も減っているという状況、こういったところを考えまして、再度、どのような学校の配置が子供たちにとっていいのかという、単に統合という計画ではなくて、どのような学校の配置、どのような規模の配置がいいのかということで、その方針を定めてまいりたいという考えです。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 そういうことなんですね。この間の教育長さんの最後の答弁なんですけど、山形地区にあ

っても1校になるのか、あるいは今のまま、今のままということは4校です。そういうふうになるのかわからないというのは、私にすれば、とても信じられないようなご答弁をいただいたんですが。

私は、適正配置、もうイコールこれはその統合とか、学校建築とかそういうものを将来に控えているわけだから、それにきちっと方針を持って対応していくんだと、そういう意味だとばかり思っていたら、今聞いたら、統合の状況にないという話なんです。私、このわずか6年ぐらい、平成23年、24年、山形に8校ある小学校が5校統合しているんですね。今またもしかすると、新年度か次年度かわかりませんが、もう1校統合するような、そういう方向に流れているんです。ですから、実質的には8校のうちの6校が統合するというような形になっているんです。

この適正配置、今のような考え方でもしするというのであれば、私は、この市内市立小中学校の適正配置、こういうもののいろいろな議論の中から、山形地区を外したらどうなんだろうなど。要するに、山形地区は山形地区、山形も久慈の中の全体の一部であることには変わりありません。しかし、山形にはいろいろ古い歴史がありまして、中学校も当時、1村1校ということで統合をしました。それと同じ流れで今の小学校も統合されてきているわけです。ほとんど全く同じ順序で統合されてきている。最終的には今残っているのが来内と小国と霜畑です。来内はちょっと事情があって、本来であればもう少し早く統合したかもしれない。学校を新しく建築したというそういう事情があって、統合の対象から外れているということなんです。山形地区の小学校の統合という列車は、もう既にスタートしているんです。走っているんです。今そこで3つになるか、4つになるかわかりませんというふうな考え方では、何ですか、それはと。今まで、荷軽部や、日野沢、繋、戸呂町、そういう学区の地区の方々とか父兄の方々、どういう説明をしてきたんですか。統合を進めていくという立場で進めてきたわけでしょう。それで、苦渋の選択をして、その地区その地区がみんなが山形小学校に統合してきたわけです。現実にもう既に何校も残っていないんです。今ここでその旗をおろしてしまうんですか。そしたら、今まで説明を受けて、仕方がないな、統合せざるを得ないなと苦渋の決断をした人たちはどうなんですか。

この山形というところは、ついこの間まで一つの自治体でしたから、中学校統合とか、小学校統合というのは、山形という地域にとってみると、トップの村長の首が飛んでも不思議でないぐらい重大な問題なんです。したがって、なかなか小学校統合までは、1校統合までは踏み切れないで来たんです。そういう神経質な問題なんです。重大な問題であり、かつ神経質な問題。

山形の子供たちが、じゃあ、これから来内は来内で独立していくんだよ。もう小国は、既に皆さんが行って説明会を開いたり、アンケートをとったりしているわけでしょう。そして、川井に統合するというような一つの流れができつつある。もしかすると、1年かそこいらで統合してしまうかもしれないですね。

そういうような、今になって新しい方針をつくりますよと。そんな中途半端なことをやられたら、ありがた迷惑なだけ。私も山形の地区の住民です。関係者です。だから、私は、山形だけは別個にして、一つの今までの方針を貫いて、それはいつ統合できるかわかりません。あるいは、いろんな案が途中で出てきて、こういう案がいいんじゃないか、そういうふうにしよとかって変わることもあるかもしれないけれども、基本的には、今の時点ではこれまでのその考え方、基本的な方針を維持して、そのままやっていってほしいと思うんです。そうでないと混乱しますよ。現実になんかことを言って、どうするんですか。来内、霜畑、小国はどうするんですか。どうですか、その山形を別個に、適正配置という久慈の大きな問題だけれども、今の状況を見れば、山形は別個にやったほうが効率がよくなりますか。

○委員長（上山昭彦君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 課長の答弁の中でちょっと舌足らずな部分があったかもしれませんが、統合の状況にないということではなくて、今現在ある、持ち合わせている計画の中では進めようとしたということで一気に進めたわけですが、その中で、おっしゃった来内、霜畑、小国は残ったといいますか、統合の条件がそろわなくて、今現在残っているという意味でのございまして、当然に現在の計画が29年度までのございしますので、当然、前計画を引き継ぐのはもちろんでございますし、新たな地域に入ってのご意見等も伺いながらということでの方針といいますか、新たな

計画をつくるということで進めておりますし、当然、高屋敷委員指摘の点についても考慮した上での計画になるかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 聞いてみなければ、なかなかわからないもんですね。私はてっきり、また今までかざしてきた旗をおろしてやってるもんだと思ったら、そうじゃないと言うんです。それはそうですね、小国はあすあすの問題ですよ。実際に1年ぐらいでできるかどうかわかりませんが、もう既に山形じゅうの子供を含め、父兄を含め、ほとんどの人間が山形小学校にいずれは統合するんだと。で、そこで一緒に山形の子供たちは学ぶんだよと、みんなそう思っているんです。

ところが、そういう統合、何校になるかわからないというんです。でも、教育長の話は、具体的に、山形の場合は今のままなのか、2校になるのか、4校になるのかわからないという答弁だったじゃないですか。それは、聞くほうはやっぱり誤解しますよね。私は、やはり今までのやり方を推進をして、旗印をそのままに推進をしていっていただきたいというふうに思うんです。

それから、優先度の問題ですけども、当然、その優先度はいつの時代でもあるわけでございます。しかも、久慈の小中学校に関していえば、津波がありました。それから、この間の台風がありました。そういうので若干の優先順位に変動が起きているかもしれないというので、この小学校建築に関する市内の優先度、これについてその中身を、今どのような認識を持っているか、教えていただきたい。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 学校整備の優先順位ということでございますが、まず、優先順位を考える場合に、やはりその建築年というのがまず第一に来るだろうと思います。

この建築年の古さでいきますと、久慈湊小学校が昭和37年築でございます。次に、山形小学校が昭和47年でございます。そして、長内小学校が昭和48年というところで、それぞれ老朽化も進んでいるところでございます。

今、委員お話しのとおり、津波浸水区域内の学校という問題もございます。この点で、まず久慈湊小学

校、長内小学校というのがいろいろお話も出てくるところでございますので、この辺、やはり津波浸水区域というところを考えますと、久慈湊小学校、長内小学校、そして山形小学校というふうな、まだこれははっきり内部でのしっかりとしたあれではございませんけれども、今、建築年とこの震災の津波の部分を考えますと、このようなところになるのかなというところでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 ありがとうございます。実は、私もその湊小学校、長内小学校、山形小学校と、ほとんどの方がそういう認識だと思います。やっぱり津波があつて、今回の台風があつてです。

ですから、いつつくれとか、早くつくれとか、私はそういうことを言っているんじゃないんです。そうじゃなくて、やはり今まで積み重ねてきているものがあるんです。財政当局と教育委員会が、例えば山形小学校のことで過去に協議をしたでしょう。この間、教育長が4人もかわっているんです。4人もかわっている中で、折に触れ、その山形小学校の改築問題が話題になると。そうすると、財政当局と協議をします。最初の答弁なんていうのは、建築に向けて協議をしますということなんです。

ですから、そういう例えば協議をした内容というのは、教育委員会に残っているはずなんです。じゃあ、そのときの話し合いの結論というものはどういう結論だったのか、それをお知らせいただきたい。

例えば、今、財政的に苦しいから、棚上げしてもう少し待ってくれというような結論になってしまったとか、あるいは、まだもてるんじゃないかと、大丈夫じゃないかと、もう少し我慢してもらえとか。あるいは、計画をつくって、そのうちに建てましょうと。いつがいいか、その時期を、いつごろがいいか練ってくれとか、そういう結論になったとか。ある程度形として残っているはずなんで、その辺のところを具体的に教えていただきたい。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 大変申しわけございませんが、ちょっとその過去の協議の内容、詳細については、ちょっと今わかりかねますので、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 まあ人がかわれば政策も変わったという事で、よくあることですけれども、この教育の問題というのは、そういうわけにはいかないんで、やはりいろいろな積み重ねをしながら、前任者、前々任者たちも、誰しもが新しいのをつくってあげたいと、いい教育環境で子供たちを育てていこうという思いは同じだと思うんです。

ですから、そういう意味では、ちょっと調べればそういうことはわかるだろうというふうに思うんですけども、この間、関連質問のときの私の最後の質問で、確認の意味を込めてここでもう一回質問させていただきます。これは最後の質問になりますけど。

私は、山形中学校は統合に25年かかりました。多分小学校もそれぐらいかかるんじゃないだろうかなというふうに思っています。ただ、昔と今はちょっとやはり少子化問題が非常に激しい、子供の減少が激しいわけでございまして、昔ほどかからないかもしれないという思いはありますけれども、かかる、かからないは別にいたしまして、私は、山形の中で霜畑小学校に次いで古い山形小学校、集まってきている子供たちは、皆新しい学校から来ているんです。木のぬくもりのあるすばらしい学校から来ている。いい学校から一番古い学校にみんなを集めて、それで今やっているわけです。

前にも説明して、多分記憶がある方がいらっしゃるかどうかわからないけど、山形小学校の建物はそもそもいびつなんです。建築して10年、正門がなくなりました。校庭がなくなりました。そして、正門が、校舎の玄関が後ろ前、ひっくり返っちゃった。そして、それを何とか変な形に見えないようにというんで、若干増築も加えたと。ちょっと一部改修もしたというようなことで、今、玄関の跡、あんな立派な校門があって、道路があったのが、今の校門なんて本当に端っこが割れて、コンクリートが砕けて、本当にこれ校門なのかというような感じのもの。だから、つくってすぐ校庭もなくなり、玄関も裏表かわってしまったとか、校門もなくなったとか、いびつなんですよね。それで、結局、職員室の分と図書館の分を増築をして、何とか見た目は新しく見えます。

ところが、建物自体の年数というのは偽りはないですから、もう43年もたつというようなことなんで、そ

うような建物ですから、私はこの間最後に、同じ思いを共有できないかと質問したんですが、山形地区の全ての小学校の子供たちが、同じ建物の中で授業ができる、活動ができる、遊ぶことができる、そういうような状況、一つのそれを大きな目安にして、山形小学校の新築、建築と、こういうことで共通した認識が持てないだろうかと。私は、それが一つの大きなタイミングだというふうに思っていますけど、いかがでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） ただいまご提言いただきましたが、一般質問等の関連でもお答えをした内容と重複いたしますけども、今進めております学校再編の見直し方針等を受けまして、財政当局あるいは市の全体的な政策との関係と協議いたしまして進めてまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思いません。

○委員長（上山昭彦君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 幾らしゃべっても返答は同じなんです。改めてこれは私自身の、関連質問じゃなくて、私自身の本質問の中で改めてやらせていただきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（上山昭彦君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 今、いろいろご質問等ございましたが、久慈市の小中学校の適正配置につきましては、国からも日本の小中学校の適正配置はどうあるべきかというふうな方針等も出されたところでございます。で、この適正配置という言葉は、文部科学省、国から出された言葉をそのまま使っているものでございます。

で、文部科学省のほうの適正配置の考え方の一つとして、いわゆる標準的な学校、適正規模の学校というのが12クラスということになっております。12クラス、つまり小学校でいえば、2クラスの6学年、中学校でいえば4クラスの3学年と、こういうことになります。

で、これを久慈市に単純に当てはめると、中学校は2校、小学校は4校ということになります。で、これを久慈市に単純に当てはめるわけにはいかない。久慈市の状況があるわけでございまして、それは面積もありますし、それから子供たちのちらばりぐあいもあります。それから、学校の歴史もあります。そういうことを考えながら、久慈市にとっての適正配置はどう

かというふうな検討を始めたわけでございます。

で、先ほど来、お話がありますように、前の計画が29年度で消えますので、その考え方はまず踏襲しながらも、現在の状況に合った適正配置。それはやはり一つは、いろいろ少子化問題等で地方創生ということもここ数年かなり大きな議論になっております。そういうことも踏まえながら、地域の方たちの声を聞いて、保護者や地域の思いも聞きながら、久慈市に合った適正配置を考えていかなければならないということで、昨年度から検討を始めたわけでございます。

そういう意味で、今までの形をそのまま踏襲するものもありましょうし、見直さなければならぬものもあるということで、新しい形で方針を出すというふうなことを申し上げているわけでございます。

そういうふうな中で、今後、例えば当面はどうするのか。あるいは、本当に将来的にはどうしていくのかということ等も考えながら、10年ぐらいの基本方針を出したいというふうに思っております。

そういう中で、校舎のあり方ということもやはり考えていかなきゃならないと。こちらは、今、課長が言ったように、老朽化して使えなくなるというふうなところ、あるいは危険なところというのは最優先すべきでございますが、将来構想を見ながら校舎のあり方も考えていきたいというふうに思っているところでございます。

高屋敷委員からの意見は十分尊重させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（上山昭彦君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 85ページのくじかがやきプラン事業費のことについてお伺いをします。

ここの説明があった際に、くじかがやきプランの支援員の方の雇用の形が変わったというご説明がございました。どのような労働条件になったのか、また賃金はどのような扱いになったのか、教えていただきたいと思っております。

○委員長（上山昭彦君） 天間学校教育課長。

○学校教育課長（天間保幸君） くじかがやきプラン事業にかかわる特別教育支援員の雇用形態につきましてですが、昨年10月、社会保険の雇用適用拡大に伴って、今までは日雇いという形でしたが、非常勤嘱託職員という形になりました。それによって社会保険も加入になりますし、通勤割増等も発生するというように

なりまして、増額となっております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 どうもありがとうございました。賃金も非常に安くて生活も大変だという現状があったものですから、すごくよかったなと思っております。

で、1人当たりの結局賃金というか、そのかかるお金が高くなったとは思いますが、昨年度と比べて配置の人数はどのように変わりましたでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 天間学校教育課長。

○学校教育課長（天間保幸君） 昨年度と人数は23名で変わっておりません。

○委員長（上山昭彦君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 わかりました。ありがとうございます。特別支援が必要な子供たちがたくさん学級におりますので、支援員の方たちが安心して働くことができる状況をつくっていただいたという意味で、とてもありがたいと思います。

二つ目です。どこに該当するかちょっとわからないのですが、実は、子供が口のあけ方、舌の使い方、息の使い方、それがうまくできなくて、言葉を上手に発音できないという子供たちの支援のために、ことばの教室というのがあるのですけれども、全部の学校にあるわけではなくて、実は、久喜小学校の子供さんなんですけど、自分のところにはないので、もよりの学校に行って指導を受けるというふうになるんですけど、実は、久慈市の中のことばの教室のあるもよりの学校は久慈小になってしまうんです。

そうすると、自分のところの授業を終わったら、おうちの方がその子を乗せて久慈小まで連れて行って、指導を受けて、また車でうちに戻らなきゃならないという状況になるわけですが、非常に時間がかかって、ことばの教室の指導する方の勤務時間にも実は影響があるのではということで、これができるかどうかはちょっと検討していただきたいんですけど、久喜小のそばにある一番近い学校でことばの教室が開催されているのは、実は野田小なんです。ただ市町村が違うので、そこを飛び越えて、でも面倒を見てもらえれば一番子供にとっても、また指導する方の勤務時間にとってもいいのではないかと思うので、検討していただくことはできないでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 天間学校教育課長。

○**学校教育課長（天間保幸君）** ことばの教室につきましては、やはり指導する者につきまして専門的な知識がかなり必要ですので、ことばの教室の指導員になるためには、教育センター等の研修を半年間等の、3カ月ぐらいの研修を受けた上での資格というか、指導者という形になりますので、なかなか全ての学校にことばの教室を設置するというのは非常に難しい状況にあるというのはご理解いただければと思います。

なお、その市町村をまたいで通級できるかどうかについては、この場でちょっと私も確認できませんので、可能かどうかについては調査させていただいて、できる限り前向きな方向で進めたいと思います。よろしくをお願いします。

○**委員長（上山昭彦君）** 小野寺委員。

○**小野寺勝也委員** 3点お尋ねいたします。

一つは、教育委員長の演述の中にあつた登下校の安全対策、通学路安全プログラム、これの内容と、いつから実施をするのか、まずお聞かせください。

○**委員長（上山昭彦君）** 大橋教育総務課長。

○**教育総務課長（大橋卓君）** 通学路交通安全プログラムの件でございますが、これは従来から交通安全担当課と合同で道路の点検等を実施しておりましたが、これはやはり国のほうから組織をしっかりとしたいと思いますか、設置してということで、27年度末に関係機関で久慈市交通安全推進会議というのを設置いたしました。警察署、国土交通省三陸国道事務所あるいは県北振興局土木部、そして市の関係課でございます、こういう組織を設置して、通学路等の危険箇所の点検等を行っているところでございます。

以上です。

○**委員長（上山昭彦君）** 小野寺委員。

○**小野寺勝也委員** そこで、市内を何ブロックかに分けて、年次計画で実施をするというふうに思うんですが、計画を立てて実行して、総括をしてというそういうサイクルで取り組んでいるんだということですが、27年度に策定をして、どこで実施をして、その結果はどういうことになっているか、結果も含めてお聞かせください。

○**委員長（上山昭彦君）** 大橋教育総務課長。

○**教育総務課長（大橋卓君）** まず、28年度は久慈小学校と久慈湊小学校学区周辺の点検をいたしまして、例えば久慈湊小学校でありますと、敬愛病院の歩道の

ない区間等の横断歩道とか、そういったところ等が上げられております。

また、29年度につきましては、夏井、侍浜方面という予定でございます。今、委員お話しのとおり、4ブロックに分けて点検等を実施して、改善の要望等をしてまいりたいというところでございます。

以上です。

○**委員長（上山昭彦君）** 小野寺委員。

○**小野寺勝也委員** 久慈小、湊小の学区で点検をした。その点検をして、いわゆる危険箇所といいますか、改善箇所等を把握されて、それぞれ関係部局に対応を要請したというふうに思うんですが、その結果についてはまだ出ていませんか。どういう対応をしていただいたのか。

○**委員長（上山昭彦君）** 大橋教育総務課長。

○**教育総務課長（大橋卓君）** この点検結果につきましては、先ほどの会議メンバーで会議を開催しております、対策内容といたしましては、例えば久慈小学校の校門あたりの横断歩道等も必要ではないかというふうなお話もあつたんですが、ゾーン30指定が間もなくなくなるというところで、そういった状況を見てからというふうなところもございまして、あと、横断歩道が薄くなっているというところはすぐ対応してもらえようような内容もございまして、先ほどの湊町の通りなどは、警察の話ですけども、横断歩道を設置するにしても、人だまりといいますか、そういったスペースが基準上必要だということで、なかなかすぐ対策をとれない箇所もございました。いろいろございます。

以上です。

○**委員長（上山昭彦君）** 小野寺委員。

○**小野寺勝也委員** この交通安全対策、点検をして場所を設けて関係機関でそれぞれ対応してもらおうと。このサイクルは非常に結構だと思います。そういう点では、この年間2学区ですか、できれば年度の学区も広げていただいて、サイクルで、改善が見えるような形で取り組みをお願いしたいと思います。

次に、過搬の一般質問でも出たんですが、子供の貧困にかかわって、家庭での朝食の欠食率というのを抽出調査かと思うんですが、おやりになっていると思うんですが、どの程度になっているか、わかったら教えてください。

○**委員長（上山昭彦君）** 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 今、資料は後で調べますけれども、私の記憶では、久慈の子供たちほとんどないです、朝食の欠食は、日常的に欠食している子供はいないと思います、ほとんど。ゼロかどうかというのは、そこは自信はないですけど。

○委員長（上山昭彦君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 日常的に欠食となれば大変なことだから。いわゆる、県、市町村で抽出調査なんですけど、やっているかと思ったんですが、いいです、久慈ではないということであれば。

最後に、就学援助の問題で、援助金額がほぼ倍額、国の制度と基準どおりになります。その点では、新年度、中学校については2月に上げたということなんですけど、そうすると財政当局と折衝して、結果、国の基準に沿って久慈市もやりましょうということになれば、新年度に、5月になるか、6月になるかわかりませんが、中学校についてはその差額分、小学校については新しいので支給をするという流れになるかと思うんですが、それでよろしいですか。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 就学援助の新入学児童生徒学用品費の件でございますが、これが国の補助単価が約倍といいますか、になるということで、全市から今まで聞いてはおらないところですが、盛岡市でも6月の補正対応になるかなというようなお話も伺っております。今後、財政当局と協議をして対応してまいりたいと思います。

それで、29年度の新入学小学生については、年度に入ってから7月の支給になるわけですが、先に払いました中学生のほうとの不均衡が生じないように、実施する場合には差額を支給しなければならないものという考えでございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 一つだけお尋ねをしたいと思います。学校給食にかかわってでございます。

きのうも地産地消ふれあい給食事業のところ、この地域にいい産物等があるので拡大すべきだという提言があったわけですが、私もこれまでも学校給食に対する地元食材の割合を高めるべきだということで、いろいろ話をしてきました。

現在の地元食材の利用の状況、それがどうなってい

るのかについてお尋ねをしたいと思います。いずれ事業費、金額ベース、それから重量ベースあると思うんですが、その辺でお答えいただければと思います。

○委員長（上山昭彦君） 向川学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（向川千穂子君） 学校給食における地元食材の利用状況というご質問でしたけれども、今給食で地元の生活用品を活用するということは、地域の自然とか環境とか大変大事なことだと思っております。それで、管内の利用状況でございますけれども、平成27年度の状況ですけれども、購入金額でございますけれども、全体額で1億5,877万3,000円に対しまして、地元の食材購入費は5,068万円ほど、率にして31.92%ございました。

平成28年度もほぼ同額、同率の利用状況と見込んでおります。

使用している食材としては、主にですけれども、牛乳とかヨーグルトとか、お米、ホウレンソウ、椎茸等がありますが、野菜を中心に約30品目を利用している状況にあります。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 これは金額ベースで三十一、二%ぐらいという答えでございました。これはぜひとも安心安全とかの面もございまして、食育という分でも大事な部分であると思うので、ぜひとも上げるような方向で取り組んでいくべきだと思うんですが、今後の方向についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 向川学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（向川千穂子君） 今後の取り組みということでございますけれども、学校給食の食材でございますが、高い安全性と品質及び企画の同一性、あと安定した一定量の確保が必要であるということと、あと下処理が容易で時間がかからないことというような条件があります。また、1食当たりの給食の費用ですけれども、給食費の中で押さえないといけないという条件もありますので、価格での制約もあります。

これからも利用の拡大を図りたいとは思っておりますけれども、そのあたりでなかなか利用の拡大が図れないという状況もありますけれども、関係機関等と連携しまして、献立等も工夫しながら、利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 ページは93ページ、あまちゃんマラソンの内容ですけども、前の一般質問のときは、アンケートを見ながら、参考にしながらやっていくという答弁がありました。その中で、今度のマラソン大会について、その規模、それからあとは前回と比べてどのようなものを変更、変更というかいい形でやる予定なのか。また、参加者から声があったんですけども、久慈に入ってきたときの歓迎の登り旗とか、そういうものが見受けられなかったと。あと、応援者の関係も、何かまいちマラソンをやる割にはちょっと盛り上がり欠けていたというようないろいろな声もあったんですけども、その辺をアンケートを参考にしながら、どのように今回は開催する内容なのかお知らせください。

○委員長（上山昭彦君） 五日市生涯学習課長。

○生涯学習課長（五日市清樹君） あまちゃんマラソン大会についてのご質問でございます。

あまちゃんマラソン大会につきましては、大会実行委員会を立ち上げまして、その中でいろいろ企画していくことになっております。また、アンケートの結果もその中で協議しているいろいろ生かしていきたいと思っております。

アンケートにつきましては、参加した大半の方が景色とかコースがよかった、すばらしかったというふうな好評を得ております。

ただ、ちょっと季節が11月と寒い時期だったもので、もう少し早い時期のほうがいいのか、あと久慈もぐらんぴあ駅伝教室と同時開催だったために、スタート、ゴールと折り返し中継地点が重なりまして、ちょっと混雑になったというようなこともございました。そういうことを、そういう課題を検証いたしまして、この第2回のあまちゃんマラソン大会のほうに改善していきたいと思っております。

実は、先月の、1月の30日に、あまちゃんマラソン大会実行委員会総会で、実行委員会則とか大会開催要項などを承認いただいたところでございます。その中で、実行委員会の中には新たに観光交流課を加えて、観光部門での連携を強化していきたいと思っております。

また、いろいろな歓迎ということですけども、もて

なしというか、そういうことですけども、今回は、1回目はちょっとおもてなしコーナーというか、屋台といますか、そういうブースが少なかったものですから、観光交流課とか観光物産協会とかとも連携、協力し合ってブースをいろいろ広げて歓迎していきたいと、おもてなしをしていきたいと考えております。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 おもてなしは、どこの会場でも、どこに行ってもやっぱり共通する課題だと思います。

今、寒かったという反省点も当然あったと思うんですけど、時期をいつに想定しているのか。それからコース、湊橋の関係もあるかと思うんですけども、その辺を見ながら、やっぱり感じ的には久慈に来てよかった、すごい盛り上がりで、前回よりよかったというようなイメージを与えるようなものも入れたり、それから、実行委員の中に、前回の一般質問でも言いましたけども、商工会議所等も入れていくべきだと思うんですけども、その辺の内容もよろしく願います。

○委員長（上山昭彦君） 五日市生涯学習課長。

○生涯学習課長（五日市清樹君） ちょっと説明不足がございました。実行委員会の実行委員には商工会議所の会頭さんも新たに加えております。それとあと、時期につきましてですけども、県内のスポーツ大会や市内の観光イベント等を関係課等に調査した結果、9月の第4周の日曜日の9月24日ということで承認いただいているところでございます。

これは秋祭りの翌週になるということでございますけれども、コースにつきましては、今湊橋の架け替え工事がありまして、平成31年の3月までは工事が進むということでございますので、スタート、ゴールは昨年と同じ久慈市漁業協同組合の敷地内から10キロコースですので、五丈の滝までの折り返しと。そして、その工事が終わりますと、その後はもぐらんぴあのほうの地下備蓄基地のほうの発着にして、できればハーフマラソンのコースを設定いたしまして、そこから海女センターのほうまでコースを設定できれば、すばらしい景色が皆さんに披露できるかなと考えております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 今、いろいろ詳しい内容をお聞きしましたけども、「あまちゃん」と名のつくようなイメージのあるコースをやはり選ぶべきだと思うし、時

期は決定したようではありますが、やはり久慈の名産、海産物等も販売できるような屋台なり売店なりを設けるなり、またイベントも考えたほうがいいかなと思うんです、歓迎ムードを上げるために。あとは登り旗とか横幕、横断幕といいますか、そういうのもつけながら、さらに応援の旗というんですか、ああいうのも前回持っている人、持っていない人あったりして、その辺の細かいところも気をつけながらやっていくべきだと思いますので、その考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 五日市生涯学習課長。

○生涯学習課長（五日市清樹君） 委員おっしゃるとおり、皆さん全国から久慈市に来ていただくということになりますので、久慈市の魅力を発信して、観光の、久慈の味覚とか、お土産とかそういうのを販売できるような観光ブース的なものの充実を図っていきたくて考えております。

あと、イベントにつきましても、どういうふうな形、前の日にいろいろウェルカムパーティーといいますか、そういうレセプションをやるのか、大会の終わった後に、レースが終わった後に皆で楽しめるようなイベント、そういうのも実行委員会の中で検討していきたいと思っております。

歓迎旗につきましても、登り旗とか、そういう歓迎の方向につきましても、実行委員会の中でいろいろ検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 先ほどの、小野寺委員の児童の欠食率の質疑に対する保留中の答弁を求めます。古山保健推進課長。

○保健推進課長（古山誠君） それでは、朝食の欠食率につきましても、平成28年3月に策定いたしました食育計画の中からお知らせいたします。

平成26年度、小学4年生を対象に行った調査では、朝食の欠食率は3.2%でございます。

同様に、中学3年生に対して行いました調査では7.5%というふうになってございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 85ページ、中高生海外派遣事業に、中身について簡単にお知らせください。

○委員長（上山昭彦君） 天間学校教育課長。

○学校教育課長（天間保幸君） 中高生海外派遣事業についてですが、市内の中高生を海外に派遣し、見聞を広め、広い視野を養い、今後の国際社会を担う豊かな国際感覚を持った青少年の育成に資するということが、市内の中学生と高校2校の生徒、今年度、これまで10名生徒をアメリカ、主にワシントン、それからフランクリン市に派遣しております。

今年度の予算、若干減少しておりますが、9月に参加業者によるプロポーザルを行いまして、その中で、内容、それから安全面、それから予算等を鑑みて、今年度の派遣人数等については確定していきたいと思っております。

○委員長（上山昭彦君） 砂川委員。

○砂川利男委員 中身について具体的に議論させてもらおうと、時間がかかりすぎるからやめておきますが、日本では、この「明日の日本を支える観光ビジョン」、これ28年の3月30日に方針を出しています。

その中で、この訪日教育旅行の活性化、これをうたっている。「地域の観光部局と教育部局の役割分担を明確化するとともに、共通理解の醸成を図るよう周知徹底していく。」こういう方針を持って我が国はこの観光ビジョンに訪日を取り入れている。

それで、2020年には4,000万人、2030年には6,000万人、こういうように訪日客を見込んで、その波及額としては2020年で8兆円、2030年は15兆円。膨大なものに取り組んでいるように見えるんですが、非常に細かくこのビジョンを組んでいるというのは、これは我々の地域も関心を持って、その受け皿足り得る施策を打ち出して、環境整備をして、国の方針に乗りおくれなようにすることが、この交流人口拡大の大きな柱になっていくというふうに思いますが、今までのような中高生海外派遣事業というような形での、一方的に金を使って外国に行って研修させるのも、これは持続していかなければならないけども、同時に向こうの国からも来てもらうという形をとることが、相互理解の上で、私は将来を担う子供たちに非常に大きな有意義なものになると思います。

そこで岩手県は、台湾との関係が、台湾からは日本にいっぱい観光に来るけれども、さっぱり日本のほうから来てくれない。そういったものを考慮して、岩手県のほうでも、議会のほうが中心になって、台湾のほうに行こうかという話が報道等に出されたのは、私が

申し上げるまでもないんですが、そういった状況に時代が向かっているんだという認識を捉えて、我が市でもそういう方向、訪日の教育の活性化ということに取り組んでいくべきに値する取り組み方を検討すべきだと思いますが、そういった面ではどのようにお考えですか。

○委員長（上山昭彦君） 観光のほうになると思うんですが、教育とのかかわりでの質問として、要約してほしいんですけども。砂川委員。

○砂川利男委員 勝手に聞き方を観光に捉えてもらうと困るんです。私が訪日教育旅行の活性化のことを今申し上げている。ですから、学校の子供たちを、海外から日本に呼ぶような形を国が方向を示しているから、それに沿うような形の政策をやるべきじゃないかということをおし上げています。

〔発言する者あり〕

○砂川利男委員 答えなくなかったら、答えなくてもいい。

○委員長（上山昭彦君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 1点だけ、お伺いします。85ページのAEDの設置経費104万4,000円計上してありますけども、この内容をお伺いします。

○委員長（上山昭彦君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） AED設置経費でございますが、これは市内小中学校にAEDを設置しております、このリースに係る経費でございます。

設置している学校は、小中学校全校でございます。台数は、小学校が16台、中学校が10台でございます。各1台を基本としておりますが、久慈小学校、久慈中学校、長内中学校には2台設置しております、今申し上げた台数になっております。

以上でございます。

○委員長（上山昭彦君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 何でここで聞いたかと言いますが、本来、民生費のほうで開けばよかったかと思っておりますけども、AEDの欄がなかったものですからあれですけど、答えられるのであればお伺いしたいと思いますけども、実は、AEDはそれぞれ四、五年ほとんど経って、バッテリーの交換時期にきていると思います、ほとんどが。このバッテリー交換にも相当のお金がかかるらしいんです。更新時期になるということで、実は、保育園とそれから避難所等にもそれぞれAEDが設置し

てあると思うんですけども、これは機器が四、五十万するらしいんですけども、今機器も進化して、今までは音声でやり方があってあったんですけども、今は音声のほかに映像も出るような形になっているそうです。それで、扱いやすくなっているんですけども、そういった中で保育園等にも設置してあるわけですけども、保育園では四、五十万の出費が、補助があれば非常に助かるなという話が言われたんですけども、ここで質問するのが適当でないかもしれませんが、もし補助の考えがあれば、保育園等、それから避難所、保育園は避難所になっているところもあります。こういったところへの補助の考えがあれば、もし答弁ができるのであればお伺いしたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 補助の関係、今のは3款のほうの質問になるということになります。城内委員。

○城内仲悦委員 3点質問します。

一つは、改正学校図書館法というのが改正されましたが、学校図書配置の努力が義務とされていますが、その辺の認識はございますか。平成27年、2015年4月から施行されておりますが、努力目標ですけど、法制化されています。

○委員長（上山昭彦君） 天間学校教育課長。

○学校教育課長（天間保幸君） 図書館司書の配置につきましては、義務ということで、図書館教育、それから子供たちの読書教育の推進には非常に重要な役割を果たす存在であるなということは認識しております。

ただ、現在の状況においては、図書館司書教諭が各学校におります。それから、学校のニーズの部分で支援員、特別教育支援員のほうのニーズが非常に高いというような状況も鑑みまして、現在は学校には配置する状況にはございません。

今後、各学校のニーズとか、実際に配置している市町村の状況等の確認をさせていただいて、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○委員長（上山昭彦君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 若干補足させていただきますが、改正学校図書館法、義務と言いましたけれども、いわゆる努めなければならないということで、初めて法制化はされたようですが、まだ努力義務ということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうです。努力義務までしかっていません。そのとおりですが、しかし法制化されたということについては、意味が大きいんです、これ。私はこれまでこの問題、何度となく学校図書、学校司書です。学校司書は専ら学校図書館の職務に従事する職員のことをいいます。

実は、きょうのデイリー東北の新聞で、三沢市が1人の学校司書を配置をして、各学校を巡回させるということが始まるんです、来年から。私は確かに今まで全部の学校に配置すれば、それは一番いいわけですが、例えば久慈小学校に1人配置をして、そこを基地にして全校回るという仕組み、これだったら1人の職員配置したらできるわけです。これに金がないとは言えないと私は思います、教育長。ぜひ、こういう工夫をぜひしてほしいんです。

やはりそういう工夫がないと、今天間課長からは支援員の要望があったと。それはそれでいいわけです。しかし学校司書の重要性、子供たちが本にかかわるために絶対必要な人なんです。ぜひ、これは1人を採用して、それが巡回するという仕組みをぜひ考えてほしいんですが、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 加藤教育長。

○教育長（加藤春男君） 学校司書についてでございますが、今城内議員がおっしゃったことにつきましては、教育委員会でも検討はしてまいりました。学校司書が各学校にはいたほうがいいというのはそのとおりでございますが、先ほど課長から答弁がありましたとおり、本当に学校から切実な声が上がってきているのは支援員だったわけでございます。やはり、限られた予算の中で、学校に市としてどういう職員を置いたらいいかということで、今一番学校に求められている支援員のほうに予算を使わせていただいているというふうな現状でございます。いずれ、予算の関係と相談しながら、今後司書については検討してまいりたいと思います。城内委員のご意見、大変ありがとうございます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ぜひ、前向きに検討していただきたい。支援員は先生方が必要だと要望しているかもしれませんが、子供たちの目から見れば、子供たちは司

書欲しいんです。ぜひ、子供たちの目でそこはぜひ考えていただきたいと思います。

次、小中学校に道徳の教材が配布されていると伺っておりますが、同じ教材が、全学年同じでないと思うんですが、例えば、小学校は低学年とか高学年とかあると思うんですが、どのような形で区分されて道徳の教材が配布されているのでしょうか、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 天間学校教育課長。

○学校教育課長（天間保幸君） 道徳の教材ということですが、道徳は今後教科化されるということで、まだ現段階では教科化されておきませんので、副読本、資料については各学校で選んでおりますが、文部科学省から道徳教育の価値項目に応じた内容の「心のノート」というものが配布されていると思います。小学校は低学年、中学年、高学年、そして中学校は1冊という形で全員に配付されるということになっています。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 その「心のノート」低学年、中学年、高学年、中学校、それぞれ各分かれているということですが、これは資料としてはご配布いただけるでしょうか。

[発言する者あり]

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 議会に図書室があるんですけど、議会図書室にこの「心のノート」をご配布できるでしょうかということです。

○委員長（上山昭彦君） 天間学校教育課長。

○学校教育課長（天間保幸君） 教育委員会のほうに多分予備の分があると思いますので、残りの冊数確認させていただいて、提供できるときは喜んで提供させていただきたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 お願いしたいと思います。それから、あわせて道徳の「心のノート」が配られているということですが、私はぜひお願いしたいのは、日本国憲法の前文、子供たちにあわせて配布いただければいいのかなというふうに思います。前文は非常にルビがふってあって、日本の憲法のあれですが、これ一緒に配布していただければありがたいと思いますが、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

次に、文化会館のことですが、ことしは3,000万の

予算のようですが、これは91ページ、主な事業の内容についてお伺いしたいし、それから8.30の関係で、アンバーホールの改修計画が延びたわけですけども、今後どのような改修計画になっていくのか。非常にいろんな点で老朽化してきておりますが、今回延びた関係で、いつごろの計画になっていくのかお聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 天間学校教育課長。

○学校教育課長（天間保幸君） 日本国憲法の前文の部分ですが、小学校でも中学校でも社会の学習の中で法律については勉強しておりますので、各担当の先生方が工夫しながら、憲法についての理解を深めるようにということで、学習は進めていると思います。その中で、前文については、子供たちに配布するかどうかについては、学校の状況に応じて検討させていただきたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 千葉文化課長。

○文化課長（千葉啓蔵君） アンバーホールの来年度の実施事業3,000万の主な内訳ということですが、今年度に引き続きまして吹奏楽クリニック、合唱ワークショップ等開催いたします。そのほかにおらほーる劇場、そして大きな事業といたしましては、アンバーホールの自主事業ですけども、市民参加型オペラ「椿姫」、これを開催いたします。このほかにピアノマラソンコンサート、名作映画上映会等を引き続き開催する予定となっております。

あと、アンバーホールの改修事業の件でございますけれども、平成28年度、今年度ですけども、音響改修工事を1度予算化させていただいたわけですけども、その後台風10号の被害ということで、今年度はこの予算執行を停止ということで、実際、予算、工事等は実施しないこととなりました。

いずれにしましても、計画的な施設の改修は進めていかなければいけないということで、引き続き予算要求をしながら、財政当局と協議していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 歴史的に吹奏楽クリニック、非常にこれはいい事業だと私は思っています。というのはやっぱり管内の小中高の皆さん、すごくレベルが上がっていますし、中学校が全国大会に行くとか、そういっ

た状況になっておりますし、非常に全国のトップクラスの奏者が来て、基本的なあるいは技術的な指導をするということ、非常にこれはいいと思いますので、積極的にやっていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

最後ですが、学校給食センターのことでちょっとお伺いしたいんですが、以前、パンセンターというのが栄町にありました。あれは協同組合がつくって、学校給食にパンを供給した協同組合です。実は、古い建物が依然としてそのままあるんです、建物が。

この間、あることがきっかけで、その関係者に会って聞きましたら、当時の教育次長が、あの建物をいわゆるHACCPとか、そういうものに上げないとだめだっという指導があって、粉を扱う仕事だと、当時岩手県でなかったんです、HACCP対応が。できないっていうふうに協同組合が断ったら、じゃあだめだ。あなた方が断ったので、解体費も出さないよということで、全く補助がなかったというんです。

他市を見ますと、そういった形で協同組合が協力してきた業者があるんです。そのところでは、全て200万とか300万の補助金を出して、解体撤去してきたんだ。久慈はそういった形でやってこなかったんですよということを初めて聞きました、私。

私はこれ、少なくとも学校給食にとって、地元の人たちが協同組合をつくってパン食を長い間供給してきた。そこを血も涙もないやり方で切るということは、私は教育上あり得ないやり方だと思ったんです。

これ、年数経っていますけど、実は3・11の津波がなければ、解体する予定だったと。しかし、この業者も、実は中野の方ですけど、津波で被害を受けたと。そちらのことで費用がなかったんで、今回まだ解体していないというふうに伺ったんです。

あそこの栄町の場所は一等地です、住宅地にすれば解体すれば、すばらしい宅地になります。しかし、その解体ができないまま今日まで至っているということ、これは時間が経っていますけども、そういう事態があったんだということを調査していただきまして、少なくとも私は解体費用について、一定の補助するなりして、その事業体が終わるというような状況をつくり出していただきたい。ぜひ、調査をして対応していただきたいですが、いかがでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 今、城内委員さん、ご説明した点については、私も承知していない部分がございますので、対応できるのか、また市が対応すべき案件なのかどうかというのも不明でございますので、この場ではその点でご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今、初めて聞いたからわかんないという答弁かもしれませんが、しかし、他市では同じ人たちが、一関とかあったわけで、そういう協同組合つくって、パンを供給して、そしてやめたときには200万、300万のお金を市がそれぞれ補助して、解体してきましたということを聞きましたので、そういった意味ではそんなに時間経っていませんから、この当時の教育次長もまだ現存していますから、いずれ調査をして、必要な措置を私はすべきだというふうに思うんですが、調査はぜひしていただきたいんですが、お聞かせください。

○委員長（上山昭彦君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 今、先行事例といえますか、例を示されましたので、その点については、後でまた城内委員さんから情報をいただきまして、調査すべきなのかどうかも含めて検討させていただきます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 94ページとなります。

11款災害復旧費であります、計上した予算は平成28年台風第10号にかかわる災害復旧経費であります。

1項農林水産施設災害復旧費であります、1目林業施設災害復旧費に3,722万5,000円を計上いたしました。

2項公共土木施設災害復旧費であります、1目道路橋梁災害復旧費に16億5,828万2,000円を計上、2目河川災害復旧費に4億9,260万8,000円を計上、この項は合わせて21億5,089万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 河川災害復旧費についてお尋ねします。実は、前の議会の時もお話しましたが、長内川の対応について、県のほうにも恐らくお願い等はし

ているかと思うんですけども、河床とか護岸整備もかなりしていただかないと、水門点検等でも県の皆さんとか市の方にも見ていただいているんですけども、水門の水路の前も土砂がたまってふさがっている場所も多々あります。

ですから、今を機に災害復旧にかけて、大々的にやっていたかなければならないと思いますが、その辺どういうふうに考えたり、またどのようにしていく方向なのかお知らせください。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 長内川の、稲村団地の。全体の考え方だと思いますが、今、水門の水路に土砂が堆積しているというようなお話がございました。そこら辺、県のほうに、長内川管理は県のほうなわけですが、今までも、適正な維持管理のほうをお願いしているところでございます。

今、水門の周辺の水路の土砂については、私のほうでも把握はしてなかったんですが、そこら辺、佐々木委員さんからまた詳しくお伺いして、そのほうをまた県のほうに伝えて対応していただける、県のほうで対応するのであれば県のほうで、市のほうで対応するものであれば、市のほうで対応してまいりたいと思えます。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 これはやはり、かなりというか、よくというか、県のほうに強くお願いしないと、なかなかこれは動かないものです。我々が消防団として水門点検の中でお願いしたり、見てもらったりはしているんですけども、なかなか手がつきません。これは市のほうもそれなりにやはり強腰をお願いしないとこれは、ただしゃべったからではないと思いますので、その考え方なり、強い意欲をお知らせください。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 市のほうでも、そこら辺雨が降ったときの水門というのは大変な施設でございますので、大変重要な施設と考えておりますので、現地のほうを確認しながら、強く要望していきたいと考えております。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 95ページの河川災害復旧の関係でお伺いしたいんですが、実は、皆さんが心配するとおり、

久慈川、それからその支流、それから滝ダムの上流等もそうなのですが、流木になり得る木が河川の中といいますか、縁等にたくさんごろごろしているわけです。このもう死んでいるといいますか、そういうふうな木なのですが、この木の河川法等によつての管理責任はどこにあるのか。久慈川は県内でも支流がいっぱいある川だというふう聞いておりますが、その本流、それからそれに通じる支流、これもあるわけですが、この管理責任がどこにあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 河川の中に河川周辺といいますか、にある流木になり得るといいますか、そういうふうな木の管理ということでございますけれども、県のほうと話をしている中では、基本的には、その土地所有者だというような考え方だと。県のほうでは、基本的には土地所有者が伐採等をしていただくように働きかけていくと。じゃあ、その危険な状態をということでございますが、県のほうでは、その状況等を見て、危険の度合いを見て、所有者の承諾を得ながら県のほうでも対応するというような考えというふうになっております。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 状況によって、まだ根がついて、川に横になって、緑の芽がふいているような木もあると思いますし、全くもう土に根が刺さっているけども、全然、もう死んで、すぐにでも流れるような、二次災害が起きるような木、こういうふうなものもあると思うんですよ。一般的に言えば、道路なんかでいえば、やはり山林の管理者っていいですか、所有者が責任があるというふうに思いますけれども、もう死んで根もついていないような河川内にある木、これは山から崩れて落ちた木まで山林の所有者の責任になるのかどうか、私はちょっとそこを確認したいんですが。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） おっしゃるとおり、大変、今にでも流れ出しそうな危険な流木になり得る木については、土地所有者と言っている場合じゃないと考えております。それについては、県のほうでも土地所有者のほうの了解を得てというようなお話も伺っておりますので、そこら辺を強く要望してまいりたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 そうした場合、例えばがれきなんかは国の支援があるわけですが、こういうふうな河川のがれき、河川がれきって言うてもいいような、こういうふうな二次災害になるような流木、こういうの状況、費用等についての国の補助といいますか、支援内容はどのようになるんでしょうか。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 河川内の立木の除去について、国のほうの補助があるかどうかというお話でございます。今のところ、国のほうの、今にでも流れ出しそうな流木になりそうな木の状況についての補助はないものと考えております。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 先ほど言いましたように、久慈川には支流がたくさん多いということで、県内でも多いほうの河川だというふうに言われております。本流は県かもしれませんが、その本流に注ぐ支流、これらの河川については、市の管理責任はないのかどうか、そのところちょっと確認したいんですが。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 2級河川については、県のほうの管理ということで、2級河川以外の重要河川、普通河川、その他については市のほうの管理ということになっております。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 少し雨が降れば、大変なまた二次的な災害が心配されるわけです。私、この前、山口トンネルのところの頭首工に捕捉工っていう話をしたんですが、部長は5メートルぐらいの鉄筋を埋めて、とてももたないという話だったんですが、こういうふうな流木の処理、これは道路のそばじゃなくて迂回して車や重機が入れないところはかなり多くあります。先日、豊巻議員が、私はそういう趣旨で言ったと思うんですが、もう重機や機械が入らないようなところ、そういうところは短く切って、増水を利用して、川の増水時に下流に流れて、そして、そこから排出しやすいような場所に滞留をさせて、処理するというのが一番いいのかなというふうなことを感じております。そういう意味でも、山口トンネルの捕捉工とか大川目の今工事やっているあたり、そこに仮設の捕捉工なんかをやつて、網なんかをかけてやれば、比較的容易にこの危険

な流木になり得る木の始末ができるのかなど、こういうふうに思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） この前お伺いしました短く切って、橋などに引っかかりにくくなるように処理しておくというのは現実的な対応だなと、それはちょっと考えていかなきゃならないなというふうに考えております。ただ、捕捉については、まだちょっとなかなか私も不勉強なところがございます、今後も県のほうからも情報を得ながら、例えば補側溝のつくる適地などもいろいろあるとも思いますので、そこら辺を研究してまいりたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 久慈川ばかり流木の関係で話しているんですが、長内川の滝ダム、かなりの木が滞留したわけですね。どれぐらいの立米、あるいはトンの流木が滝ダムに滞留をして、また滝ダムの放水といますか、そういうものや、それからダム機能についてどのような影響があったのか、その辺もし知っておいたら。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 大変恐縮ですが、そのような情報は得ておりません。

○委員長（上山昭彦君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 私が調べた結果、滝ダムに流木が滞留して、放水なんかした際のメカニズムといますか、そういう研究がまだ進んでいないと、どれぐらいの流量の障害があったかというような、なかなか今研究中だというのは聞いたんですが、ただそこに流木がたまったというだけで貯水能力が低下すると思いますし、まず正常でないということで、長内川についても、滝ダムの上流に捕捉工を整備するように要望すべきだと思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 先ほどと同じような回答になりますけども、長内川についても、久慈川と同様、いろいろ情報収集に努めてまいりたいと思います。

○委員長（上山昭彦君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 1目の道路橋梁災害復旧にかかわってですけども、久慈川に川崎町から対岸にかかっている、川崎大橋、長内川にかかっている橋のたもとなんですが、台風10号以降に激しい段差が、私は生じた

と思ってんですが、この項目に当てはまるのかどうか、確認をお願いいたします。

○委員長（上山昭彦君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 長内川と久慈川にかかっている橋の段差ということでございます。この11款の中に含まれているかどうかということだと思いますが、災害復旧ということ、今回台風10号の災害ということじゃなくて、維持管理の部分で考えております。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、12款お願いいたします。12款1項公債費であります、1目元金は27億927万3,000円を計上、前年度予算比3,889万1,000円、1.5%の増であります。

2目利子は2億1,033万3,000円を計上、前年度予算比3,395万円、13.9%の減であります。

3目公債諸費は、3万4,000円を計上、公債費は合わせて29億1,964万円を計上いたしました。前年度予算比492万6,000円、0.2%の増であります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 96ページをお開き願います。13款諸支出金、1項普通財産取得費であります、1目土地取得費に土地取得事業特別会計繰出金1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

14款予備費、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 14款1項1目予備費であります、1,500万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

以上で、第1条歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、第2条地方債、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 6ページをお開き願います。

第2条地方債につきまして表によりご説明を申し上げます。第2表地方債であります。歳出予算に関連して、公共施設事業ほか14件及び国の地方財政対策を受けての臨時財政対策債、合わせて16件について、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法をこの表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第3条一時借入金、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 1ページをお願いいたします。

第3条一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定により、借入れの最高額を70億円に定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

第4条歳出予算の流用、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 第4条歳出予算の流用であります。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の流用ができるように定めようとするものであります。

以上です。

○委員長（上山昭彦君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上山昭彦君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

議案第1号「平成29年度久慈市一般会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（上山昭彦君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩といたします。再開は午後3時といたします。

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

○副委員長（二子賢一君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

審査を継続します。

~~~~~

議案第2号 平成29年度久慈市土地取得事業特別会計予算

○副委員長（二子賢一君） 次に、議案第2号「平成29年度久慈市土地取得事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

120ページをお願いいたします。

歳入、1款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金に、土地開発基金利子20万円を計上。2款繰入金1項1目一般会計繰入金に、1,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 122ページをお願いいたします。

歳出、1款1項管理費1目管理事務費に一般会計繰出金20万円を計上。2款1項公債費1目元金に1,000円を計上いたしました。この項は前年度予算費2,029万9,000円の減となっておりますが、平成28年度にお

いて、地方債の償還が完了することに伴うものであります。

以上であります。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。議案第2号「平成29年度久慈市土地取得事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（二子賢一君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

議案第3号 平成29年度久慈市国民健康保険特別会計予算

○副委員長（二子賢一君） 次に、議案第3号「平成29年度久慈市国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条歳入歳出予算については、勘定ごと歳入歳出別に、ほかの各条については条ごとに説明を受け、審査を行うことにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算、事業勘定、歳入、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 第1条事業勘定の歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

134ページをお開き願います。

2歳入であります。1款1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税であります。1節医療給付費分現年課税分は、算出税額から課税限度超過額低所得者軽減額及び資格得喪増減額を控除した後の調停見込み額を計5億4,527万9,000円とし、収納率93%を見込み5億710万9,000円を計上。2節後期高齢者支援金分現年課税分は1億801万6,000円を計上。3節介護納付金分現年課税分は4,405万4,000円を計上。4節

医療給付費分滞納繰越分は繰越見込み額を1億3,576万5,000円とし、収納率27%を見込み3,665万6,000円を計上。5節後期高齢者支援金分滞納繰越分は757万8,000円を計上。6節介護納付金分滞納繰越分は372万4,000円を計上。

以上、1目一般被保険者国民健康保険税は合わせて7億713万7,000円を計上。前年度と比較し、339万9,000円、0.5%の減となっております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は、一般被保険者に準じて算定したところであり、1節医療給付費分現年課税分は、調定見込み額を1,144万1,000円とし、収納率98%を見込み1,121万2,000円を計上。2節後期高齢者支援金分現年課税分は240万3,000円を計上。3節介護納付金分現年課税分は173万6,000円を計上。4節医療給付費分滞納繰越分は、収納率31%を見込み32万1,000円を計上。5節後期高齢者支援金分滞納繰越分は6万1,000円を計上。6節介護納付金分滞納繰越分は5万6,000円を計上。

以上、2目退職被保険者等国民健康保険税は合わせて1,578万9,000円を計上。前年度と比較し698万7,000円、30.7%の減となっております。この項、国民健康保険税は合わせて7億2,292万6,000円を計上いたしました。前年度と比較し、1,038万6,000円、1.4%の減となっております。

次に、2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料は76万8,000円を計上いたしました。

136ページをお開き願います。

3款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目療養給付費等負担金は、療養給付費負担金、後期高齢者医療支援金負担金、老人医療費拠出金負担金及び介護納付金負担金、合わせて8億797万8,000円を計上いたしました。被保険者数の減少等により、前年度と比較し8,336万7,000円、9.4%の減となっております。2目高額医療費共同事業負担金は2,981万9,000円を計上。3目特定健康診査等負担金は568万7,000円を計上。この項は合わせて8億4,348万4,000円を計上いたしました。前年度と比較し8,041万9,000円、8.7%の減となっております。2項国庫補助金であります。1目財政調整交付金は、普通調整交付金、特別調整交付金、合わせて4億6,038万9,000円を計上。2目国民健康保険税と関係業務準備事業費補助金は1,118万8,000円を計上いたしました。この項は合わせて4億7,157万

7,000円を計上いたしました。前年度と比較し7,952万9,000円、14.4%の減となっております。

次に、4款県支出金1項県負担金であります。1目高額医療費共同事業負担金は2,981万9,000円を計上。2目特定健康診査等負担金は568万7,000円を計上。この項は合わせて3,550万6,000円を計上いたしました。前年度と比較し294万8,000円、9.1%の増となっております。2項県補助金であります。1目財政調整交付金に2億4,816万円を計上。前年度と比較し5,439万6,000円、28.1%の増となっております。

次に、5款1項1目療養給付費等交付金であります。8,104万9,000円を計上いたしました。前年度と比較し2,163万7,000円、21.1%の減となっております。6款1項1目前期高齢者交付金であります。7億5,430万円を計上いたしました。前年度と比較し3,621万4,000円、4.6%の減となっております。

138ページになります。

7款1項共同事業交付金であります。1目高額医療費共同事業交付金は9,364万円を計上。2目保険財政共同安定化事業交付金は12億386万1,000円を計上。この項は合わせて12億9,750万1,000円を計上いたしました。前年度と比較し2,415万円、1.8%の減となっております。

次に、8款財産収入1項財産運用収入であります。1目利子及び配当金は高額療養資金貸付基金利子及び財政調整基金利子、合わせて2,000円を計上。9款繰入金1項1目一般会計繰入金であります。保険税低所得者軽減額の補填等として保険基盤安定繰入金1億8,417万2,000円、その他一般会計繰入金840万円、合わせて1億9,257万2,000円を計上いたしました。2項基金繰入金1目財政調整繰入金であります。1,000円を計上いたしました。

次に、10款1項1目繰越金は前年度繰越金1,000円を計上。11款諸収入1項延滞金加算金及び過料であります。一般被保険者及び退職被保険者等に係る保険税延滞金、合わせて300万5,000円を計上いたしました。

140ページになります。

2項雑入であります。第三者行為損害賠償金不当利得等返納金及び雑入を計上。合わせて4億3,322万7,000円を計上いたしました。この項中、5目雑入に財源調整として4億3,117万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。小野寺議員。

○小野寺勝也委員 過般の一般質問でも触れておいたんですが、県移管になるということになると、制度上は一般会計からの繰り入れも制度上はできるわけですが、先般の答弁ではなくす方向でいくんだと、一般会計の繰り入れ、そうなった場合の国保税のどうなるんだということをお聞きしたわけですが、そこで、国保税の調定見込額、世帯割あるいは1人当たり割で幾らで、それに対して一般財源から繰り入れがない場合の1世帯当たり1人当たりの調定額は、見込み額は幾らになるのか、それをお聞かせください。

○副委員長（二子賢一君） 嵯峨市民課長。

○市民課長（嵯峨一郎君） ただいまのご質問でございます。一般会計からの繰入金ということでございます。

平成27年度の決算で申し上げます。赤字補填を目的といたしまして、一般会計からは8,381万396円の繰り入れということになっています。これは、国保税で割り返しますと、1世帯当たりで1万4,155円というふうになってございます。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1人当たりは出せませんか、出せればお聞かせ願いたい。

それから、2点目は、移行になった段階で、保険者努力支援制度というのがスタートすると思うんですが、その保険者努力支援制度、その内容と制度の目的について教えてください。

○副委員長（二子賢一君） 嵯峨市民課長。

○市民課長（嵯峨一郎君） 繰入金にかかわっての1人当たりということでございます。先ほどの一般会計からの繰り入れ金額、これを被保険者1人当たりということで割り返しますと、8,358円というふうに計算をいたしております。

それから、保険者努力支援制度ということでございます。これは、医療費の少しでも軽減していく、あるいは健康増進に努めていくということで、適正化に努めるという趣旨で、そのような取り組みをしたことにつきまして、一定の国なり、県なりから支援というものがございます。

努力義務というわけではありませんけれども、例えば健康増進の教室を行う、あるいはジェネリック医薬品の普及啓発に努めるとか、さまざまな項目がございまして、その取り組みに対しては、一定の財政支援があるというふうな制度で、これをさらに平成30年度からは、都道府県化に当たっては、さらにこれを強化していくというふうに伺っております。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そのいわゆる健康増進とかそういう点の充実ということであれば、これは結構なことですが、むしろ医療給付費の削減が先行して、抑えるということが先行すると、かえって、いわゆる受給にならないければ医療機関に行かないという逆の効果とか、弊害も考えられないわけじゃないと思うんです。

そういう点の、やはりプラス面での健康増進とは、そういうのであればいいわけですが、医療給付費の削減ということで受診を抑制するということになっては本末転倒だと思うんですが、その辺の基準について、いかがでしょうか。

○副委員長（二子賢一君） 嵯峨市民課長。

○市民課長（嵯峨一郎君） 医療費の削減につながるのではないかと懸念のお話でございました。担当としても、そこら辺は、まだいろいろ検討すべき内容かなというふうには思っております。

今般の国の方針ですと、いわゆる医療費抑制とは言いませんけれども、少しでも減らしていくんだというのが大きな柱にはなっております。担当といたしましては、これが直接の削減だというふうにはならないように、今後とも国保連あるいは市長会を通じて話していきたいと思っております。

先ほどの、保険者のその支援制度といいますのは、これから具体的な項目が出されると思いますけれども、いわゆる平成30年度からの都道府県化にかかわりまして、これについても国からも、かなりその財政的な支援があるというふうに伺っております。

どれだけその内容が拡充されるか、あるいは充実されるかといったものについては、これからの部分ではございますけれども、この部分も情報を捉えまして、いろいろと活用できるものは積極的に導入していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、152ページをお開き願います。

まず、給与費明細書についてご説明を申し上げます。

特別職その他の特別職であります。その内容は専門集金員及び国保運営協議会委員に係る報酬及び共済費であり、職員数及び報酬について前年度との増減はなく、共済費1,000円の減となっております。

前に戻っていただきまして142ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は臨時職員賃金及び共済費ほか6件、合わせて2,711万9,000円を計上。2目連合会負担金は国保連負担金648万8,000円を計上。この項は合わせて3,360万7,000円を計上いたしました。2項徴税費であります。1目賦課徴収費は専門集金員報酬ほか2件、合わせて1,368万7,000円を計上。2目納税奨励費は市税納付促進業務経費ほか1件、合わせて453万1,000円を計上。3目収納率向上特別対策費は211万8,000円を計上。この項は合わせて2,033万6,000円を計上いたしました。3項運営協議会費であります。国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議いただく国保運営協議会委員報酬ほか3件、合わせて35万2,000円を計上いたしました。4項趣旨普及費は広報用パンフレット作成費等48万6,000円を計上。

144ページをお開き願います。

次に、2款保険給付費であります。医療費被保険者数の推移等を勘案し調整したものであり、1項療養諸費は一般被保険者退職被保険者等に係る療養給付費及び療養費並びに診療報酬等審査支払い手数料、合わせて24億9,010万円を計上。前年度と比較し1億5,583万3,000円、5.9%の減となっております。2項高額療養費であります。前年度実績等を勘案し調整したものであり、一般被保険者退職被保険者等に係る高額療養費及び高額介護合算療養費合わせて3億6,060万円を計上。前年度と比較し205万5,000円、0.6%の減となっております。3項移送費であります。一般被保険者移送費20万円、退職被保険者等移送費5万円を計上。この項を合わせて25万円を計上いたしました。

146ページをお開き願います。

4項出産育児諸費1目出産育児一時金は、出産育児一時金30人分、1,260万円を計上。2目支払手数料8,000円を計上。この項を合わせて1,260万8,000円を計上いたしました。5項葬祭諸費は葬祭費90件分、270万円を計上。

次に、3款1項後期高齢者支援金等1目後期高齢者支援金は5億5,601万円を計上。2目後期高齢者関係事務費拠出金は4万2,000円を計上。この項は合わせて5億5,605万2,000円を計上いたしました。前年度と比較し200万円、0.4%の増となっております。4款1項前期高齢者納付金等1目前期高齢者納付金は67万5,000円を計上。2目前期高齢者関係事務費拠出金は4万3,000円を計上。この項合わせて71万8,000円を計上いたしました。5款1項老人保健拠出金1目老人保健医療費拠出金は10万円を計上。2目老人保健事務費拠出金は3万1,000円を計上。この項合わせて13万1,000円を計上いたしました。

148ページをお開き願います。

次に、6款1項1目介護納付金ではありますが、社会保険診療報酬支払基金で示す算定資金により算出した額2億2,115万3,000円を計上。

次に、7款1項共同事業拠出金ではありますが、実績等を勘案し、1目高額医療費拠出金は1億1,927万7,000円、2目保険財政共同安定化事業拠出金は11億9,043万8,000円を計上いたしました。3目その他共同事業拠出金は5,000円を計上。この項を合わせて13億972万円を計上。前年度と比較し2,991万2,000円、2.2%の減となっております。

次に、8款1項保健事業費ではありますが、1目特定健康診査等事業費は特定健康診査事業経費ほか1件、合わせて4,234万2,000円を計上いたしました。2目保険普及費は医療費通知作成事務経費ほか1件、合わせて313万6,000円を計上いたしました。3目健康管理費は人間ドック利用料補助金431万5,000円を計上。この項を合わせて4,979万3,000円を計上いたしました。

次に、9款1項基金積立金ではありますが、財政調整基金積立金1,000円を計上。

150ページをお開き願います。

10款1項公債費は一時借入金利子として6万6,000円を計上。

次に、11款諸支出金1項償還金及び還付金は保険税の還付金等で625万1,000円を計上。2項繰出金1目直

営診療施設勘定繰出金は国庫補助金の財政調整交付金のうち、僻地診療所運営費等に係る1,415万5,000円を計上いたしました。12款予備費は500万円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定歳入説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 直営診療施設勘定の歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

162ページをお開き願います。

2歳入、1款診療収入1項外来収入であります。実績見込等を勘案し8,743万1,000円を計上いたしました。前年度と比較し862万6,000円、9.0%の減となっております。2項その他の診療収入は出稼ぎ者健康診断料ほか3件、合わせて1,380万5,000円を計上いたしました。

次に、2款使用料及び手数料1項使用料1目施設使用料は1万5,000円を計上いたしました。2項手数料であります。診断書作成料として78万6,000円を計上いたしました。3款財産収入1項財産運用収入は利子及び配当金、財産貸し付け収入、合わせて7,000円を計上。4款繰入金1項一般会計繰入金は1,000円を計上。2項基金繰入金は財政調整基金繰入金1,000円を計上。

164ページをお開き願います。

3項事業勘定繰入金は1,415万5,000円を計上いたしました。

次に、5款諸収入1項1目雑入ではありますが、財源調整等として9,028万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、170ページをお開き願います。

まず、給与費明細書についてご説明を申し上げます。

初めに、1 特別職であります。比較の欄で、その増減についてご説明を申し上げます。その他の特別職、これは嘱託医師等に係る報酬等ではありますが、職員数の増減はありません。報酬は34万5,000円の減、共済費の増減はありません。合わせて34万5,000円の減となっております。

次に、171ページの2一般職であります。比較の欄で、その増減についてご説明を申し上げます。

職員数は1名の減、給与費は202万7,000円の減で、内訳は給料145万2,000円の減、職員手当57万5,000円の減となります。共済費は78万1,000円の減で、全体では280万8,000円の減となります。その他の明細につきましては、一般会計に準じて調整しておりますので説明を省略させていただきます。

前に戻っていただき、166ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は来診派遣医師報酬ほか5件、合わせて1億1,242万6,000円を計上いたしました。前年度と比較し269万8,000円、2.3%の減となっております。2項1目研究研修費であります。研究研修費ほか3件、合わせて43万4,000円を計上いたしました。

次に、2款1項医業費であります。1目医療用機械器具費は279万5,000円を計上。2目医療用消耗機材費は検査用試薬品代等519万円を計上。3目医薬品衛生材料費は7,374万円を計上。4目寝具費は23万1,000円を計上。この項は合わせて8,195万6,000円を計上いたしました。前年度と比較し698万2,000円、7.9%の減となっております。

168ページになります。

3款1項1目施設整備費は39万5,000円を計上。4款1項基金積立金は財政調整基金積立金1,000円を計上。

次に、5款1項公債費は診療所整備事業債等に係る地方債元金及び利子償還金合わせて1,027万6,000円を計上。

次に、6款1項1目予備費に100万円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。和野

生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 第2条債務負担行為につきまして、表によりご説明を申し上げます。

130ページになります。

第2表債務負担行為であります。事業勘定の歳出予算に関連して、国保レセプト点検経費について、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を、この表のとおり定めようとするものであります。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条一時借入金、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 125ページをお開き願います。

第3条の一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を、事業勘定について6,000万円と定めようとするものであります。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。議案第3号「平成29年度久慈市国民健康保険特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（二子賢一君） 起立多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第4号 平成29年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算

○副委員長（二子賢一君） 次に、議案第4号「平成29年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（二子賢一君） ご異議なしと認めます。よって、このように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算、歳入説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

186ページをお開き願います。

2歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料は、1億3,666万4,000円を計上いたしました。これは、保険料算定額から低所得者軽減額及び被扶養者分軽減額を控除した後の保険料見込み額に対し、岩手県後期高齢者医療広域連合で示しました割合70%を特別徴収分として見込んだものであります。前年度と比較し371万9,000円、2.8%の増となっております。2目普通徴収保険料は、現年度分につきましては保険料見込み額の30%、6,564万7,000円を調定見込額とし、収納率98%を見込み6,433万4,000円を計上。滞納繰越分は収納率61%を見込み、112万3,000円を計上。合わせて6,545万7,000円を計上いたしました。この項、後期高齢者医療保険料は合わせて2億212万1,000円を計上いたしました。

次に、2款使用料及び手数料1項手数料1目証明手数料は、納付証明手数料1,000円を計上。2目督促手数料は5万7,000円を計上。

次に、3款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事務費繰入金321万7,000円及び低所得者軽減額の補填等として、保険基盤安定繰入金1億926万9,000円、合わせて1億1,248万6,000円を計上いたしました。前年度と比較して129万9,000円、1.2%の増となっております。

次に、4款1項1目繰越金は前年度繰越金1,000円を計上。5款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金は、保険料延滞金1,000円を計上。2項償還金及び還付金1目保険料還付金は50万円を計上。3項1目雑入は1,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

小野寺委員。

○小野寺勝也委員 低所得者に対する軽減措置、4月から縮小されるというふうに向っているわけですが、確か5割軽減が2割、9割軽減が7割に縮小されると

いうふうに向うんですが、その内容と、実際にその対象者、人数的にそれぞれどれぐらいの人数なのかというのと、その結果、縮小の結果として保険料が負担増になるわけですが、総体で幾らぐらいを見込んでいるのか、まずお聞かせください。

○副委員長（二子賢一君） 嵯峨市民課長。

○市民課長（嵯峨一郎君） 後期高齢者医療保険料の新年度の改正の内容ということでのご質問でございます。

大きく2点、内容がございます。一つは、お話がありましたように、所得割の部分、現在、5割軽減になっている部分を、平成29年度からはこれを2割軽減に低減させていくということでございます。今のところ、該当者は、現在、5割軽減が489名ございますけれども、この方々が該当になりまして、影響額とすれば290万5,000円ほど見ております。

それから、もう一つ均等割についての改正でございます。これは、元被扶養者にかかわります均等割、これが見直しとなってございます。現在、その9割軽減になっている人の中で、いわゆる元被扶養者と呼ばれる方々ですが、これが9割が7割になっていくということでございます。

今のところ、人数につきましては416名ということで、影響の額といいますと316万2,000円ほどの影響があるものと見込んでおります。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 後期高齢者のいわゆる保険料の滞納者があるのかないのか、あるとすれば何名ぐらいなのか。

それから、もしあるとすれば、いわゆる保険証の差しとめや短期保険証での対応もあれば、お聞かせいただきたいし、そのことによって、いわゆる高齢者、いつ病院に行かなくちゃならない時期はわからないわけで、不測の事態に備えて、短期保険証が切れておって全額払わなくちゃならないような場合も考えられるわけですが、そういうケースが、実際にこれまであったのかどうかも含めてお知らせください。

○副委員長（二子賢一君） 外館収納対策課長。

○収納対策課長（外館清和君） 後期高齢者医療保険料の滞納者でございますが、72人となっております。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 嵯峨市民課長。

○市民課長（嵯峨一郎君） 短期被保険者証の発行で  
ございます。

これが、先月分、2月分として保険者証を発行して  
いるのが19名ということでございます。これにつきま  
しては、いわゆる納税相談、納税というか保険料を納  
めていただくということで、いろいろ相談を勧奨いた  
しまして、個別に対応ということで行っているところ  
でございます。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 短期保険者証だというと、いわゆ  
る再発行してもらうために役所に行かなくちゃないと。  
その間に切れておって、その間に緊急の病院に行かなく  
ちゃならないというような事態というのは、これまでそ  
ういうケースはないんですか。

○副委員長（二子賢一君） 嵯峨市民課長。

○市民課長（嵯峨一郎君） ただいまのような事例と、  
いわゆる保険証がなくて、窓口で10割負担という例か  
とは思いますが、そのような例は伺っていないと  
ころでございます。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） それでは、188ペー  
ジをお開き願います。

3歳出であります。1款総務費1項総務管理費1  
目一般管理費は、一般管理事務経費232万4,000円を計  
上。2項1目徴収費は保険料の徴収事務経費95万  
3,000円を計上いたしました。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金  
は3億1,139万1,000円を計上いたしました。前年度と  
比較して1,229万6,000円、4.1%の増となっております。  
3款諸支出金1項償還金及び還付金1目保険料還  
付金は50万円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは採決いたします。議案第4号「平成29年度  
久慈市後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり

り可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を  
求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（二子賢一君） 起立多数であります。よ  
って、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決  
しました。

~~~~~

議案第5号 平成29年度久慈市魚市場事業特 別会計予算

○副委員長（二子賢一君） 次に、議案第5号「平成
29年度久慈市魚市場事業特別会計予算」を議題といた
します。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、
審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（二子賢一君） ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算、歳入説明を求めます。浅水産
業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） それでは、議案第5
号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

198ページ、199ページをお開き願います。

2歳入、1款使用料及び手数料1項1目使用料は、
市営魚市場使用料としてこれまでの実績を勘案し、
845万円を計上いたしました。2款財産収入1項財産
運用収入1目利子は魚市場建設基金利子1万7,000円
を計上いたしました。3款繰入金1項1目一般会計繰
入金は876万3,000円を計上。これは、地方債元利償還
金等に向けての一般会計からの繰入金であります。2
項基金繰入金1目魚市場建設基金繰入金は、科目存置
として1,000円を計上いたしました。4款1項1目繰
越金は1,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め説明を求めます。
浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 202ページ、203ペー
ジをお開き願います。

最初に、給与費明細書であります。1特別職は魚

市場運営委員会委員報酬8名分4万8,000円を計上いたしました。

次に、2一般職は、職員1名分の給与費・共済費を合わせまして、440万円を計上いたしました。そのほかの明細につきましては、一般会計に準じて調整しておりますので説明は省略させていただきます。

戻りまして、200ページ、201ページをお開き願います。

3歳出、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、魚市場運営委員会委員報酬ほか3件、合わせまして、1,028万8,000円を計上いたしました。2款1項公債費であります。1目元金は498万8,000円を計上。2目利子は195万6,000円を計上。この項は合わせまして694万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第5号「平成29年度久慈市魚市場事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（二子賢一君） 起立全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

#### 議案第6号 平成29年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算

○副委員長（二子賢一君） 次に、議案第6号「平成29年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条の歳入歳出予算については歳入歳出別に、ほかの各条については条ごとに説明を受け、審査を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） それでは、議案第6号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

218ページ、219ページをお開き願います。

2歳入であります。1款分担金及び負担金1項分担金1目漁業集落排水分担金は28万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して、11万1,000円、28.2%の減となっております。これは平成29年度に徴収する過年度賦課分が減少したことによるものでございます。

2款使用料及び手数料1項使用料1目漁業集落排水使用料は2,774万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して、44万4,000円、1.6%の増となっております。これは、新規接続に伴う有取水量の伸びを勘案したことにより増額するものでございます。

3款県支出金1項県補助金1目農林水産業費補助金は6,500万円を計上いたしました。前年度と比較して、1,000万円、13.3%の減となっております。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は1億1,007万1,000円を計上いたしました。

5款1項1目繰越金は、科目存置として1,000円を計上いたしました。

6款諸収入1項1目雑入は3,748万5,000円を計上いたしました。

220ページ、221ページをお開き願います。

7款1項市債1目下水道事業債は、歳出予算に計上いたしました事業のうち、適債事業について6,350万円を計上いたしました。前年度と比較して、920万円、12.7%の減となっております。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 一般会計繰入金ですが、去年も1億400万ですが、去年よりふえているんですけど、ふえた要因と、この一般会計へ繰り出す内容をお聞かせください。

○副委員長（二子賢一君） 濱田下水道課長。

○下水道課長（濱田哲弥君） 繰入金のふえた要因ということですけど、公債費の増によるものでございます。

以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め、説明を求めます。  
滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 226ページ、227ページをお開き願います。

給与費明細書であります、一般職の総括の比較欄でご説明を申し上げます。一般職は1名で、給与費、共済費合わせて640万3,000円を計上いたしました。以下、一般会計に準じて調整してございますので、説明は省略させていただきます。

戻りまして、222ページ、223ページをお開き願います。

3歳出であります、1款1項漁業集落排水管理費1目総務管理費は、使用料納入奨励金ほか2件で275万2,000円を計上いたしました。2目施設管理費は、排水施設維持管理費に3,697万3,000円を計上いたしました。この項は合わせて3,972万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して、40万8,000円、1%の増となっております。

2款漁業集落排水事業費1項1目漁業集落排水整備費は、職員給与費652万3,000円、漁業集落排水整備事業費は、大尻地区、白前、本波地区の污水管渠整備工事費など汚水処理対策にかかる経費として1億4,776万4,000円を計上し、この項は、合わせて1億5,428万7,000円を計上いたしました。前年度と比較して、6,130万6,000円、28.4%の減となっております。

3款1項公債費1目元金は8,106万円を計上いたしました。2目利子は2,901万1,000円を計上し、224、225ページをお開き願います。この項は、合わせて1億1,007万1,000円を計上いたしました。前年度と比較して、536万9,000円の増となっております。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 前に戻りまして、212ページをお開き願います。

第2条債務負担行為であります、第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 213ページをごらん願います。

第3条地方債であります、第3表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、その限度額、起債の方法、利子及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第6号「平成29年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（二子賢一君） 起立全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

議案第7号 平成29年度久慈市公共下水道事業特別会計予算

○副委員長（二子賢一君） 議案第7号「平成29年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条の歳入歳出予算については歳入歳出別に、ほかの各条については条ごとに説明を受け、審査を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算、歳入、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 議案第7号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

244ページ、245ページをお開き願います。

2歳入であります。1款分担金及び負担金1項負担金1目下水道事業受益者負担金は1,075万4,000円を計上いたしました。前年度と比較して、213万1,000円、16.5%の減となっております。これは平成29年度における新規賦課分が減少したことによるものでございます。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は1億6,501万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して、926万4,000円、5.9%の増となっております。これは、供用開始区域の増大に伴う有取水量の伸びを勘案したことによる増でございます。2項手数料1目下水道手数料は22万円を計上いたしました。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費補助金は2億7,110万円を計上いたしました。前年度と比較して、1,830万円、7.2%の減となっております。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は4億4,039万5,000円を計上いたしました。

5款1項1目繰越金及び246ページ、247ページの6款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金及び2目過料は、科目存置として、それぞれ1,000円を計上いたしました。2項1目雑入は9,357万円を計上いたしました。

7款1項市債1目下水道事業債は、歳出予算に計上いたしました事業のうち、適債事業について、3億6,200万円を計上いたしました。前年度と比較して、3,530万円、8.9%の減となっております。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書を含め、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 252、253ページをお開き願います。

給与費明細書であります。一般職の総括の比較欄でご説明を申し上げます。一般職は、職員数が1名増の8名となり、給与費、共済費合わせて5,023万8,000円を計上いたしました。前年度と比較して、344万5,000円の増額となっております。以下、一般会計に準じて調整してございますので、説明は省略させていただきます。

前に戻りまして、248ページ、249ページをお開き願

います。

3歳出であります。1款1項下水道管理費1目総務管理費は、地方公営企業法適用事業（債務負担）ほか11件で7,955万3,000円を計上いたしました。2目施設管理費は、下水道施設維持管理費ほか2件で1億8,524万8,000円を計上し、この項は合わせて2億6,480万1,000円を計上いたしました。前年度と比較して、3,117万2,000円、13.3%の増となっております。

2款下水道事業費1項下水道整備費1目管渠施設費は、汚水処理及び浸水対策にかかる費用として、3億4,902万7,000円を計上いたしました。

250ページ、251ページをお開き願います。

2目浄化センター施設費は、汚水処理施設の改築、更新などにかかる費用として、2億3,754万円を計上し、この項は、合わせて5億8,656万7,000円を計上いたしました。前年度と比較して、3,605万2,000円、5.8%の減となっております。

3款1項公債費1目元金は3億7,198万4,000円を計上いたしました。2目利子は1億1,970万5,000円を計上し、この項は、合わせて4億9,168万9,000円を計上いたしました。前年度と比較して、2,779万円、5.3%の減となっております。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 下水道整備費に関連するんですが、いわゆる下水道区域の拡張はしないんだという方向を打ち出したというふうに思ってるんですけども、今後、区域の拡張はしないということで捉えていいのか、お知らせください。

もう1点は、この29年度予算の執行によって、いわゆる計画区域内の管渠整備が進捗率がいくらになるのかお聞かせいただきたい。

もう一つは、既に施設をしているところの加入率と言いますか、どういう状況になっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 濱田下水道課長。

○下水道課長（濱田哲弥君） ただいまのご質問でございますけれども、区域の拡張ということでございますけど、下水道の区域の見直しを今年度やったわけでございますけれども、まず、効率的で経済的であるかとい

う等を見直しを行ったところでございますけれども、大幅な変更はありませんで、それで今後、この現計画にのっかって整備してまいりたいと考えております。

なお、平成31年4月に公営企業会計へ移行いたしますことから、資産台帳等が整備されますことから、次回、見直しはその時期に想定されます。

あと、整備の進捗でございますけれども、現認可区域が650haありまして、今490程度でございます。進捗率になりますと、大体、ちょっと今計算機なくて暗算ですけど、75%となっております。

それから、今下水道の加入率ということになりますけれども、水洗化率が59.5%、これは28年4月現在のものでございます。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 城内委員。

○城内仲悦委員 この管渠の設置の650haに対する490の、これ平成29年度の予算が執行されればこうなるということなのか、その点、確認します。それはいつ650haの分の管渠の施設が終わる予定なのか。

それから、今その加入水洗化が59.51%という現状が出ました。そういった中で、平成31年度から公営企業化を図るんだという説明があったんですけど、これ、このような状況の中で公営企業化を図って、企業として成り立つのかどうかということが疑問なんですけど、この点は、国からそうやれって言われてますが、それはいかないと思うんですが、実際問題として、公営企業と成り立つためには、この水洗化率がアップしていけないと経営として成り立たないということが考えられるんですが、この加入率を幾らまで持って行くつもりで平成31年度の公営企業化なのかをお聞かせください。

○副委員長（二子賢一君） 濱田下水道課長。

○下水道課長（濱田哲弥君） 何%まで持っていくかということになりますけれども、できるだけ水洗化率は上げていかなければならないとは思っております。

あと、この650haに関してでございますけれども、650haは、これは29年度といいますか、今のエリアが650が現認可になってございますので、それからふやさない、ふやさないというか広げないで、全体計画は1,375ぐらいになりますので、現認可は650ということでございます。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条債務負担行為、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 前に戻りまして、238ページをお開き願います。

第2条債務負担行為であります。第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給公共下水道事業（補助）について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 第3条地方債であります。239ページの第3表のとおり、下水道整備事業について、起債の目的、その限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

次に、第4条一時借入金、説明を求めます。滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 235ページをお開き願います。

第4条一時借入金であります。借り入れの限度額を6億円に定めようとするものであります。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第7号「平成29年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（二子賢一君） 起立全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号 平成29年度久慈市水道事業会計
予算

○副委員長（二子賢一君） 次に、議案第8号「平成29年度久慈市水道事業会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、条ごとに説明を受け、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条総則、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 議案第8号「平成29年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条は総則であります。平成29年度久慈市水道事業会計予算を次の第2条から第10条のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

第2条業務の予定量、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 第2条業務の予定量についてご説明を申し上げます。

上水道事業、簡易水道事業及び営農飲雑用水給水受託事業、それぞれの事業の内訳は記載のとおりであり、3事業合わせて、給水戸数は1万5,104戸、前年度と比較して、100戸、0.67%の増、同じく年間総配水量は407万3,000トン、前年度と比較して9万トン、2.16%の減、1日平均配水量は1万1,160トン、前年度と比較して245トン、2.15%の減であります。

主要な建設改良事業につきましては、取水及び浄水施設整備事業4億2,525万円、配水給水施設整備事業6億8,472万5,000円、合わせて11億997万5,000円ですが、主に、川井・関・小国統合簡易水道整備事業、白山浄水場設備更新事業などを計画しております。

以上であります。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 給水戸数全体で1万5,104戸という

ことでありますが、それぞれ上水道、簡易水道、営農飲雑用水あるわけですが、いわゆる未給水地域、あるいは未給水戸数なり、水道事業所で、この地域、何しなくてはならないというところの地域は、戸数はどういうことになっているのかお聞かせください。

それからこの配水給水施設整備事業費は、多分白山のことなのかというふうな気がするんですが、いずれ久慈市の水の配水の大本と的などの場所だと考えますから、そういった意味では、この場所の整備は非常に重要だと思うんですが、どういう今年度は整備になっているのかお聞かせください。

○副委員長（二子賢一君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 未給水地域の状況ということでございます。まず、うちのほうでは、今現在、もう拡張とかそういったものは考えてございません。ただ、未給水地域でございますが、給水区域内での未給水地域ということでございますが、これ27年度決算でございますが、世帯数が379、人口が854ということで、地域でいきますと、枝成沢、小久慈町は横合地区ですか、あと長内町、大川目町、大川目町は、森中、砂子、三日町、滝等がございます。あと夏井町、川代、大芦、あと宇部町、滝ノ沢、北の越、和野、あと侍浜、あと山形町にも給水区域に未普及の地域がございます。

あと配水工事の内容でございます。川井・関・小国統合簡易水道整備事業で整備予定ということであります。あと都市計画道路、広美町海岸線に計画、順次やっておりますので、道路整備にあわせて入れていきたいと。あとは主に受託工事、移設等々ということで、4件ほどいただいております。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今379戸、854、このいわゆる未給水戸数なりを水道事業所としては認識してのわけですね。この解消計画はお持ちですか。

○副委員長（二子賢一君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 先ほど申しましたけれども、給水区域内の未普及の方の部分でございますが、基本的に今拡張するという考え方はございません。水道事業は独立採算制でございます。いわゆる今現在でも赤字状態であるということで、やはり採算がとれないと、どうしても事業運営できないという考え方で

ございますので、こういった区域が小さい地域につきましては、生活環境課のほうで実施しております補助事業について活用いただいて整備していただきたという考えでございます。現在、水道事業では整備する予定はございません。

○副委員長（二子賢一君） 城内委員。

○城内仲悦委員 いずれ一般財源の活用をしながら解消していきたいというお話だと、やっぱり水道事業の専門官として、そういう連携はきちっとしていかないと、経営上成り立たないからまったくやらないんだではなくて、やっぱり市民にとっては水道は命ですので、精練ないい水を供給するのは水道の役目なわけですけども、そういった意味では、今言ったように、採算の合わない部分については一般会計のほうで補助をしながら整備していくことについて、連携をとってぜひやっていただきたいんですが、お聞かせください。

○副委員長（二子賢一君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 水道のほうでは、できるだけ皆さんにきれいな水を使ってもらいたいという考え方がございますので、生活環境のほうと連携とりまして、安全安心な水の供給に努めてまいりたいと思います。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

第3条収益的収入及び支出、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 第3条収益的収入及び支出についてであります。予算実施計画によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

収益的収入であります。1款上水道事業収益は7億3,142万2,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業収益は、1目給水収益に5億6,394万6,000円、2目受託工事収益に4,924万円、3目その他営業収益に加入金など1,376万1,000円を計上いたしました。

2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金に2万3,000円、2目他会計補助金に1,691万8,000円、3目その他補助金に国庫補助金138万7,000円、4目長期前受金戻入に7,571万4,000円、5目雑収益に下水道使用料徴収事務受託収益等1,043万1,000円を計上いたしました。6目消費税及び地方消費税還付金は科目存置であります。3項特別収益は1目過年度損益修正益、科

目存置であります。

次に、2款簡易水道事業収益は6,221万7,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業収益は、1目給水収益に3,084万6,000円、2目受託工事収益に400万円を計上いたしました。

10ページ、11ページをお開き願います。

3目その他営業収益に20万4,000円を計上いたしました。2項営業外収益は、1目他会計補助金に2,299万9,000円、2目その他補助金に国庫補助金146万8,000円を計上いたしました。

次に、3款営農飲雑用水給水受託事業収益は8,744万1,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業収益は、1目給水収益に3,129万2,000円、2目受託工事収益に三陸沿岸道路にかかる受託工事保証金など4,300万円、3目その他営業収益に65万円を計上いたしました。2項営業外収益は、1目その他補助金に国庫補助金1,249万9,000円を計上いたしました。

次に、12、13ページをお開き願います。

支出であります。1款上水道事業費用は8億5,926万2,000円を計上いたしました。

内訳であります。1項営業費用は、1目原水及び浄水費に、職員給与費、白山浄水場などの維持管理費、合わせて9,344万8,000円を計上いたしました。2目配水及び給水費に、職員給与費、配水給水施設維持管理費など1億4,507万円を計上いたしました。

14ページ、15ページをお開き願います。

3目受託工事費に4,924万円を計上。4目総係費に水道事業審議会委員報酬、職員給与費、量水器検針委託経費等を合わせて7,709万4,000円を計上いたしました。

16ページ、17ページをお開き願います。

5目減価償却費は4億3,475万8,000円を計上いたしました。6目資産減耗費は科目存置であります。2項営業外費用は、1目支払い利子及び企業債取扱諸費に、企業債利子及び一時借入金利子、合わせて5,964万7,000円を計上いたしました。2目消費税及び地方消費税は、3目雑支出は科目存置であります。3項特別損失、18ページ、19ページをお開き願います。1目過年度損益修正損は科目存置であります。

2款簡易水道事業費用は8,737万6,000円を計上いた

しました。

内訳であります。1項営業費用は1目原水及び浄水費に4,405万8,000円、2目配水及び給水費に1,477万8,000円を計上いたしました。

20ページ、21ページをお開き願います。

3目受託工事費に400万円、4目総係費に154万円をそれぞれ計上いたしました。2項営業外費用は、1目償還金に、川井・関・小国統合簡易水道整備事業にかかる事業債の償還利子など簡易水道事業債償還金2,300万円を計上いたしました。

次に、3款営農飲雑用水給水受託事業費用は、1項営業費用に9,784万9,000円を計上いたしました。

内訳であります。1目受託管理費に職員給与費、営農飲雑用水給水施設維持管理費合わせて5,484万9,000円を計上。

22ページ、23ページをお開き願います。

2目受託工事費に三陸沿岸道路にかかる配水管移設受託工事費など4,300万円を計上いたしました。

次に、4款1項1目予備費は500万円を計上いたしました。

以上であります。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員 城内さんの質問に赤字だというふうな答弁があったわけです。こうなりますと素直に通過させるわけにはいかなくて、赤字の要因をどう捉えているか。そして赤字の解消策をどのように考えるかという、基本的な考え方をお知らせください。

○副委員長（二子賢一君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） 赤字の原因といえますか、要因といえますかなんですが、ご存じのとおり人口減少ということで、戸数自体は市内ではふえております。核家族化、いわゆる家を別個に、長男でも家を別個に持つというような格好で、戸数自体はふえてございます。ですから、基本料自体はふえてはくるんですが、一人当たりの使用量がどうしても減ってくると、人数が減っているということで、そういった部分で給水収益自体は大幅な増加は見込めない、逆に今後減っていく可能性があるということになります。

支出につきましては、東日本大震災以降、特にですけども、燃料費とか電気料が増加、あと労務費が一番大きいところだと思うんですが、それらによって、

委託事業なんかの経費が上がってきていると。

あとは直接といいますか、これはあれなんですけど、減価償却費、古い施設なんかの減価償却費がふえてきてございます。そういった部分で支出がどうしてもふえるということで、歳入より支出が大きくなるというような格好になっています。

減価償却につきましては、今内部留保ということで赤字補填に使っているわけですが、実際の話、これを残しておかなければ、本来、次の更新に財源がなくなるというような格好になります。そういった部分での解消策ということで、今言いましたように減価償却費のほうを内部留保しているわけですけども、赤字補填等に使っているという考えでございますので、さきに実施したアセットマネジメント、あれの中でやっぱりやっていますけども、今後の方針をしていく意味では、料金改定、値上げがどうしても必要であるという部分になります。今後、いつということは、まだ決めてはございませんけども、必ずや必要になると思って、料金改定による解消策というふうな格好になるかと思えます。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 基本的な考え方だろうとは思いますが、いずれにしても、最終的には料金値上げというふうなところを視野に入れているという話であります。

私は台風10号の際に、水道水を使う減免措置をしているというふうなことで、ある意味では、企業会計というふうなことで、当時、一般会計から繰り出ししてもらったかどうかという議論もしたことがあります。そういうふうな努力をしながら、最終的には市民の理解を得ながら上げなきゃならんのだろうとは思いますが、この一般会計からの繰り入れについては、どのような議論がありどうだったかということと、それから累積、赤字ということになれば累積というふうなことになってくるわけですが、この累積赤字がどの程度になっているかというようなこと、それから説明においては、償却することで内部留保、それを赤字に使っているということなんです。本来であれば、赤字に使わないで留保しながら、次なる資本を管渠の交代に使うというふうなことなんでしょうけれども、そうすると次の計画にも影響してくると、管の布設替え、影響してくるというふうなことになるわけですけども、そ

の辺どのように思っているか、お聞かせください。

○副委員長（二子賢一君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） まず、台風10号にかかわっての減免にかかわってでございますが、まず基本的な考えとして、うちでは一般会計からの補助をいただくという考え方で実施しているものではないわけです。あくまでも水道事業として、台風被害の方、通常使う水じゃない部分で使ったと、洗浄等々使ったということで、そういった部分を支援してやりたいという基本的な考え方でやってるわけですが、だから、その部分で一般会計から補助ありきでやってるわけではございませんけども、一般会計との協議でございますが、うちのほうでは、どうなんだろうと話が進めておりますが、正式な回答といえますか、いい返事はまだいただいております。ただ、うちとすれば、今言いましたように、それをあてにしているわけではございませんので、一般会計のほうも財源が厳しいという部分がございますので、その辺はご了承願いたいと思います。

あと赤字の累計ですが、予算書の34ページになりますけども、損益計算書が出てきます。その中で、下から2行目になりますけども、27年度決算で8,153万9,000円の累計額となります。その上に、28年度予定でございますが、当年度純損失ということで、1億7,885万6,000円となっております。これはあくまでも予算での試算でございますので、決算になると、もっと下がるのかなと思っております。一番下になりますが、累計で2億6,039万5,000円というような格好になるかと思っております。

あと内部留保に本来とっておかなければならない金で、今後の整備ということだったと思っておりますが、まず基本的には内部留保をできるだけ最低限使って整備はしていきたいと。そして最終的には、皆さんから水道料金値上げ等々によってお願いしていくというような格好になるかと思っております。

ですから、整備につきましても、年次計画といえますか、年度計画を綿密に立てまして、一気にやっても、それこそ内部留保がなくなりますので、その辺を踏まえながら計画的に進めていきたいという考えでございます。

以上でございます。

○副委員長（二子賢一君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 内部留保から行きますと、内部留保は今どの程度のボリュームを持っているかというのが、まず第1点。それから台風10号の減免支援でありますけれども、本来であれば、企業会計ということで、これで赤字会計の企業が減免措置できる状況にはない。逆に言えば、減免措置をすると、また赤字がふえてくるということになるわけでありませう。

私は、市の被災者支援の中で、私が行っているとすれば、やはりメリハリをつけるという意味で、市の一般会計の繰り出しを求めたらどうかという議論をさきにもしたわけでありませうが、なかなか一般会計当局とは話が折り合わなかつたということでありませう。

いずれにしても、企業会計をあずかるものが赤字であつて、これが支援制度に使われるという、赤字がふえていくということになりますので、それが最終的には市民全体に返ってくるということになります。水道会計で市民全体にその支援制度を返すのではなくて、やっぱり健全な企業運営をするためには、こういった道路の清掃等、水道水をかなり使うわけですが、そういった場合の支援制度の財源は、やはり襟を正して当局と話をしながら、メリハリはつけてくるだろうと思っておりますので、さらにご議論を重ねていただきたいと思っております。

○副委員長（二子賢一君） 櫛桁水道事業所次長。

○水道事業所次長（櫛桁善一君） まず初めに、内部留保資金の状況でございます。27年度決算時点でございますが、この時点では、10億8,712万6,490円となっております。28年度予算、これは予算ベースでやった場合ですけども、10億116万8,490円と。29年度予算案を加味した場合に、9億3,586万6,490円にというような状況になるというふうに捉えております。

あと減免につきましては、赤字決算でということなわけですが、うちのほうとしてもできるだけ一般会計から繰り入れしていただけるようには、誠意を込めてお願いはしていきたいと思っております。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

第4条資本的収入及び支出、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 第4条の説明の前に、先ほどの発言の訂正をお願いいたします。10ページに営業外収益について、2目その他補助金、本年度の予算額を「146万8,000円」と申し上げましたが、「416

万8,000円」の間違いでございましたので、訂正をよろしくお願いいたします。

それでは、第4条資本的収入及び支出について、ご説明を申し上げます。

24ページ、25ページをお開き願います。

収入であります。1款資本的収入は10億4,566万円を計上いたしました。

その内訳であります。1項企業債1目建設改良費等の財源に充てるための企業債に、白山浄水場整備更新事業及び川井・関・小国統合簡易水道整備事業にかかる企業債、合わせて6億円を計上いたしました。

2項補助金は、1目他会計補助金に荷軽部地区簡易水道施設整備事業などにかかる企業債の償還元金に対する一般会計補助金7,204万7,000円、2目国庫補助金に川井・関・小国統合管理水道整備事業にかかる国庫補助金2億円を計上いたしました。

3項出資金1目他会計出資金は、総務省が示す繰り出し基準に基づく簡易水道事業にかかる企業債の償還元金に対する一般会計からの繰入金2,661万3,000円を計上いたしました。4項1目補償金は、復興関連工事に伴う配水管移設工事など水道施設移設補償金1億4,700万円を計上いたしました。

次に、26、27ページをお開き願います。

支出であります。1款資本的支出は13億2,999万7,000円を計上いたしました。

その内訳であります。1項建設改良費は1目取水及び浄水施設整備費に白山浄水場整備更新事業及び川井・関・小国統合簡易水道整備事業にかかる費用を4億2,525万円計上いたしました。

2目配給水施設整備費に川井・関・小国統合簡易水道整備事業復興関連工事に伴う配水管移設工事など6億8,472万5,000円を計上いたしました。

3目営業設備費に量水器購入経費等42万7,000円を計上いたしました。2項1目企業債償還元金は、元金償還元金に2億1,959万5,000円を計上いたしました。

前に戻りまして、3ページをお開き願います。

第4条本文括弧書きの資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,433万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

第5条企業債、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 4ページ、5ページをお開き願います。

第5条企業債についてご説明を申し上げます。

企業債であります。白山浄水場施設更新事業及び川井・関・小国統合簡易水道整備事業について、この表のとおり、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上です。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

第6条一時借入金、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 第6条借入金についてご説明を申し上げます。

一時借入金であります。借入限度額を1億円に定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

第7条予定支出の各項の経費の金額の流用、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 第7条予定支出の各項の経費の金額の流用についてご説明申し上げます。

予定支出の各項の経費の金額の流用することができる場合を記載のとおりと定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費についてご説明を申し上げます。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費をその経費とし、記載のとおり定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

第9条他会計からの補助金、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 第9条他会計からの補助金についてご説明を申し上げます。

他会計からの補助金であります、その金額を1億1,196万4,000円に定めようとするものであります。これは一般会計からの補助金であります。

以上であります。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

第10条棚卸資産購入限度額、説明を求めます。滝沢水道事業所長。

○水道事業所長（滝沢重幸君） 第10条棚卸資産購入限度額についてご説明を申し上げます。

棚卸資産購入限度額であります、1,475万8,000円に定めようとするものであります。

以上であります。

○副委員長（二子賢一君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二子賢一君） 質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

それでは、採決いたします。議案第8号「平成29年度久慈市水道事業会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副委員長（二子賢一君） 起立全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~

閉会

○副委員長（二子賢一君） 以上で、本委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。議員各位のご協力に対し、感謝を申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会いたします。

午後4時40分 閉会